

議 事 日 程 (第 6 号)

平成23年3月14日(月曜日) 午前10時 開議(予算審査特別委員会)

日程第 1 ※予算審査特別委員会

- 議第 9号 平成23年度遊佐町一般会計予算
- 議第10号 平成23年度遊佐町国民健康保険特別会計予算
- 議第11号 平成23年度遊佐町簡易水道特別会計予算
- 議第12号 平成23年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算
- 議第13号 平成23年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算
- 議第14号 平成23年度遊佐町介護保険特別会計予算
- 議第15号 平成23年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算
- 議第16号 平成23年度遊佐町水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 13名

出席委員 13名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	赤塚英一君
5番	阿部満吉君	6番	佐藤智則君
7番	高橋冠治君	8番	土門治明君
9番	三浦正良君	10番	堀満弥君
11番	阿部勝夫君	12番	那須良太君
13番	伊藤マツ子君		

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	堀田堅志君
総務課長	本宮茂樹君	企画課長	村井仁君
産業課長	小林栄一君	地域生活課長	伊藤孝君
健康福祉課長	東海林和夫君	町民課長	渡会隆志君
会計管理者	本間康弘君	教育委員長	佐藤多嘉子君
教育長	那須栄一君	教育委員会 教育課長	菅原聡君
農業委員会会長	阿部一彰君	選挙管理委員会 委員長	尾形克君
代表監査委員	高橋勤一君		

☆

出席した事務局職員

局長 金野周悦 次長 今野信雄 書記 斎藤浩一

☆

予算審査特別委員会

委員長（阿部満吉君） おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（阿部満吉君） ただいまの委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員は町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

これより本日の議事日程により延会前に引き続き予算の審査を行います。

8番、土門治明委員の再質問を保留しておりますので、8番、土門治明委員よりお願いいたします。

8番、土門治明委員。

8番（土門治明君） たしか入湯税の質問をしていたときに地震があったと記憶しておりますので、入湯税のところから入っていきたいと思います。

それで、答弁いただいた入湯税の減の予算を立てた理由というものは、お聞きしたわけでございます。しかし、この大雪で客数が減ったという実績を踏まえての減だという理由でございましたけれども、来年度も大雪の予想をしてやはり立てたのかなと感じますし、やはり平年どおりの雪を見て立てれば、普通減のは考えられないと私は思います。大雪で客足が遠のいたというお話でしたけれども、やは

りあぼんの場合は温泉の施設がちょっと遠いところにあるということが響いたのかなと思います。近くの酒田市の近くのそういう温泉施設では、雪が大雪のために、聞いたところふえたような話を聞いておりますし、やはりあぼんについてはちょっと距離があったから、減ったのかなとは思いますが。また、来年度は、ことしのような大雪というのは、それこそそんなに毎年あるわけではないと思いますので、大雪を想定した予算というのはいかがなものかと思いますが、課長はどのように思いますか。答弁お願いいたします。

委員長（阿部満吉君） 上衣は自由にしてください。

渡会町民課長。

町民課長（渡会隆志君） お答えいたします。

先日、確かに大雪のお話はしたのですが、その先日のお話は天候の左右がやっぱり影響を受けるという話の中で、ことしも大雪の影響で補正を考えているというお話をしたつもりでありました。したがって、大雪がすべてということではありません。今委員おっしゃったように距離もあるので、天気が悪いときはやっぱり非常に、外に出ないということもありますので、影響が少なからずあるかとは思っています。

来年度の予算については、あくまでもこれは予算でありまして、過大に見積もって歳入欠陥ということのないように、常識的な最近の入湯の状況を見て減額にしたということでございます。

以上であります。

委員長（阿部満吉君） 8番、土門治明委員。

8番（土門治明君） 安全な予算の立て方だということで、過大に立ててはいけないうる考え方のもとで立てたというようなことで、この件についてはまず了承いたしました。この入湯税については結果ですので、結果的にはこれを上回った客が入ることを期待しておりますし、露天ぶろのやはり屋根をつくったということで、かなりあぼんの評判もよくなったと私は聞いております。ですから、そんなにこれからも客が減るというようなことは考えられないので、これがこの予算よりもっと上回ることを期待しております。

それでは、これの後ですけれども、81ページに地方債の前々年度末における現在高並びに前年度の未及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書というのが載っております。これを見ますと、当該年度起債の見込額が8億5,210万円と、そして償還のほうは6億4,210万円、そして前年度の起債総額の見込みが78億2,898万1,000円、そしてその当該年度末の現在高の見込額が80億3,898万1,000円となっております。これを見ますと、これまでの流れとしては年々減らしてきた努力があったわけですが、来年度につきましては、これがまたふえるということがここに書いております。

今年度の起債がいろんな設備投資というのは、予算の計画表を見ますと、今までのやはりどうしても更新しなければならぬ設備というものがあって、このようになったと思いますけれども、先ほどの最初に質問しました人件費の件も含んでお聞きしたいと思います。国では国債を発行するときに、建設国債というものは50年のものを見て発行するから、これは何とかしようがない、発行してもいいのだという考え方です。そして、一番だめなのが赤字国債。これに手を染めたら、どんどんだめになると。

日本の状況は、今赤字国債に手を染めて、そしてどんどんこれがふえてきている。国の状況はそうだと思います。町の状況もそうで、今回のこの起債の中で、建設国債に当たるものがほとんどだと思いますけれども、赤字国債に当たるものというものはこの中にはあるのではないのかなと、この表を見ていると思います。というのも、最初に申しあげました自主財源との人件費の差、これは完全に赤字国債と同じような考え方でこの中に入ってくるのかなとは思いますが、総務課長、これについてもご説明をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。ちょっとよくわからないものですから、聞いておりますので。

委員長（阿部満吉君） 時田町長。

町長（時田博機君） 土門議員にちょっと理解をしてほしいと思うことがあります。実は、ことしの8億5,210万円、まさに、後ほど課長が説明しますけれども、起債の大きなものは過疎債、臨時対策債、過疎債は100%交付税持ちですよ、過疎債は7割ですよ、ほとんどそれらが大きい。そして、実は膨らんだ原因は、ふるさと融資1億8,000万円というのが大きな額を占めているわけです。それについては、私は議員のとき、1期のときに、当時の金沢助役にいい借金と悪い借金があるのだと、地域の活力に資する、将来に有効に生かせる、雇用も生み出せる、そういう形であれば、起債してもしっかり企業から返してもらうのだから、いい借金ですよ、だけれどもいたずらに箱物をつくってしまえば、それからの運営経費も生み出さなければならない、メンテナンスもかかると、それは決していい借金ではないはずだということをお教えたことがございました。私はことしの予算につけては、確かに当該年度中の元金の償還の見込額は、いや、これだけ返せばいいのです、実は、いわゆる減ってきましたから。だけれども、決して、例えば平成20年では82億6,000万円あったのです、我が町では、平成19年度末では85億8,000万円、大体2億円ぐらいずつ起債を減らしてきているわけで、決算時では78億円ではなくて、私は今多分77億円台までこれは起債は減るであろうというふうに想定していますので、決して放漫経営しているわけではない、国の赤字国債的なものを発行しているのではないということをご理解いただきたいと思います。

詳細は、総務課長をして答弁いたさせます。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） それでは、お答え申し上げます。

起債については、歳入の予算書24ページにありますとおりの内容を今回町債としてお借りをしたいという考え方であります。ただいま町長から申しあげたとおり、その中身を見てまいりますと、いわゆるふるさと融資1億8,000万円、この1億8,000万円については、お貸しした地域経済に資する企業のほうからそのまま計画的に償還をされるものでございます。それから、臨時財政対策債が2億5,000万円、これにつきましても元利償還の70%が国の交付税として面倒を見られるというような形、過疎債がハード事業、ソフト事業を合わせまして3億3,690万円、それから辺地債が780万円ということで、これらいわゆる有利起債、つまり交付税算入率が非常に高い、ここに申しあげましたのは70%以上、ふるさと融資は企業から100%返ってくるという意味合いで、70%以上のものが7億7,470万円ということで、まさに90%以上がそういう有利起債という形になってございます。今年度の当初予算を編成するに当たっての一つの方針として、年間予算、つまり4月から年間を見通してしっかりとした発注や事業執

行、そういったものができるような体制を組ませていただいたということとともに、やはり地域経済状況を勘案したときに、しっかりとその部分に資するような予算を投入をさせていただいたということでございます。

ちなみに町の公債費、いわゆる借入金を返済する金額の推移を見てみますと、ピークの時期が、平成6年からの資料で申し上げますと、13年の年に14億円ございました。この中で繰上償還した分を除きますと、12億円であります。毎年繰上償還をさせてきていただいております。その結果、この平成13年度で12億円のお金を借入金を返済するのに充てなければならなかったのが、今現在はご案内のような金額に減ってきていると、元金ベースでは6億4,000万円ベースに減額になってきているという状況がございます。確かにこれまで、これは人件費のほうでも後ほど補足をさせていただきますけれども、一つの財政規範としての目標として、これは借りるお金が返すお金を上回らないようにして頑張っているというのが一つの指針でありました。しかしながら、今現在のような状況の中で、1つは臨時財政対策債が3億円前後交付されるような状況、それから過疎債というようなものを活用したしっかりした地域づくりが行えるような状況、これらを考えますときにはもう一つの視点で、やはり町民の皆さんの実際の負担の額というような推移も見ていかなければならないであろうというふうに感じております。これまで繰上償還という形で努力してきましたのが、平成9年からでございますが、27億9,000万円ほどになってございます。その結果、いわゆる利子が軽減されるという結果に積算をしているのが4億円あります。こういった努力を対応を積み重ねながらやってきてございます。確かに今回の予算におきましては、返す金額よりもお借りする金額がいっぱいにはなってきてございますが、例年繰上償還等も財政状況を見ながら行ってきております。今年度においても、1つには繰上償還ということを予定してございます。やはり有利起債といえども、財政規模に応じた、いわば身の丈に合った借り入れを行っていく適切な活用が求められるという基本的な認識はしておりますけれども、これらの規模については財政健全化指標、判断指標の実質公債費比率や将来負担比率を初めとする財政分析指標を見据えながら判断してまいりたいと思っておりますが、決算でご報告のとおり、これらの指標についても年々よい方向に推移をしているというような状況で判断をいたしているところでございます。

なお、人件費の部分についても改めて触れさせていただきますと、予算上では確かにそのようになってございまして、ご答弁申し上げたとおりでございますが、中身を分析をしてみますと、概要で説明を申し上げましたとおり、三役、議員、委員等の報酬に係るもの、手当に係るものについては前年よりも減額になってございますし、職員給もあわせて前年よりも減額になってございます。アップになっているのが共済費でございまして、これは全国的な議員年金の制度改革に伴う分が約2,700万円と、それから職員等の共済費の事業主負担という部分の率のアップ、これは毎年右肩上がりでは上がってきております。そういった状況の中と、退職手当組合に負担する分が遊佐町として受け取った金額よりも不足しておったという中で負担する調整特別負担金、この1,300万円、これを年度当初からおおむね数値が固まってきましたので、今年度から計上させていただいたというようなことが大きく占めております。その他に、予算でございますので、人件費、人勧等に対応できる部分もあわせて、幅は余裕を持たせていただいているというのが実情でございます。

いろいろの状況の中で、これは人件費がいわゆる税収を上回らないようにというのやはり目標として、方針として、これまでしっかりとそのことを心に刻みながら財政運営に努めてきたという状況はございますが、昨今の経済情勢の中で、税収が年々落ちているというのも現実でございます。そういった中で、必ずしも人件費が税収を下回るという、いわゆる税収で人件費を賄えるという状況が決算においても逆転してしまう可能性もなきにしもあらずという状況は認識されますけれども、これについてもしっかりと情勢を見きわめながら、これまでどおり対応してまいりたいと思いますが、そのために人事院勧告等に準拠しない形で職員給の見直しを行ったり、例えば特別職の関係の見直しを行ったり、そこまで踏み込んでこの規律を確保していかなければならないというふうには考えてございません。やはりこれは一つの方針、目標としてやっております。あわせて、人件費については職員の、町民100人当たりについて職員1人というようなことで考えますと、今現在町民の人口が1万5,000人台の状況になってございますので、かなりそういった意味からしましても、職員が少ない状況の中で頑張っているということをご理解をいただければありがたいというふうに思います。

以上であります。

委員長（阿部満吉君） 8番、土門治明委員。

8番（土門治明君） ご説明いただきました。起債につきましては、確かに企業への貸付金が大きな部分を占めておりますので、これを引きますと大体とんとんかなというところは理解できます。まず、今までの方針どおり、この起債と償還のバランス、そしてこれを年々起債額を減らすような方向では進んでいってほしいと思っておりますので、よろしく願いいたします。これを起債の来年度のも見ますと、やはり有利な過疎債が物すごく活用されていると思っておりますので、今までやはりどうしても更新しなければならぬもの、それに対応した過疎債の活用だと思っておりますので、これについてもよくよく考えて起債を立てていただきたいと思っております。

それから、人件費につきましても、純粹なる給料、報酬というもののアップというものはそんなにないということですし、今回特殊な事情が重なったということで、人件費が高騰したということも理解はできますけれども、これからもまだ自主財源の中で賄うような努力、これは欠かさないでやっていただきたいと思っております。この件につきましては、これで終了いたします。

最後に、もう一点お聞きいたします。国民健康保険特別会計予算の中でちょっとお聞きいたします。この国民健康保険特別会計予算の中の1ページを見ても、今回のこの歳入の中で、基金繰入金も1億5,000万円ほどという高額なものが基金のほうから今回繰り入れがなされておるようですけども、この現在の基金の額と、そしてなぜこれほどの額が予算化されているのかを理由をお尋ねいたします。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答え申し上げます。

最初に、現在の基金の残高ということでございます。平成21年度決算後の基金残高を申し上げますと、3億7,900万円ほどでございます。しかしながら、平成22年度中におきまして補正をさせていただく中で、2回にわたって基金を取り崩すというお願いを議決いただいております。その額が合わせますと1億3,300万円ということでございます。したがって、額面的にはこれを引きますと、2億4,600

万円ほどが残高だというらえ方をしております。その中から今回の当初予算で1億5,000万円繰り入れさせていただきたいという、こういう予算の内容でございます。

その理由といたしますか、要因でございますが、国民健康保険特別会計の歳出含めて全体を見ていった場合に、いわゆる歳出のところで保険給付費、これの増大というのが挙げられます。これは、22年度の給付費の傾向を見ていきますと、いわゆる給付の件数は若干前年度よりは減じているのでございますが、しかし額の総額そのものは、比較をしますと増額になっているという、こういう現状がございませう。そして、国民健康保険の特別会計というのは、大ざっぱに申し上げますと歳出のほうで幾らかかるのかと、つまりは保険給付費のほうでどのくらい歳出を想定しなければならないのかと、ここから始まるわけでございまして、その歳出に見合う歳入をどのように算出していくのか、考えていくのかと、こういう組み立てになるわけです。その歳入ということでございますと、保険給付費の何割相当が国の負担、あるいは県の負担、町の負担と、こういったようなことで、いわゆる公費負担というふうな総称で想定されるのが4割相当、こういったのがございませう。そうしますと、その他を若干除くと、大ざっぱにいきますと、残りの約半分近くをいわゆる国民健康保険税でその歳出分に間に合うように充てなければならないと、こういう歳入の枠組みになるわけでございませう。そのような考え方に基づいて、簡単に逆計算というふうなことで国民健康保険税を設定していきますと、22年度、現年度と比較をしますと相当の税額アップになってしまうと、こういう試算によれば実情になりました。確かに平成19年度から、19、20、21、22の4年間、いわゆる税率は変化なしに、何とか頑張りながら、据え置きで4年間やってきたわけですがけれども、この4年間の中で最近の給付費の総額が右肩上がりという傾向の中で、ぎりぎりきつところに到達してしまったといたしますか、到達しているという、こういう背景の中で、しかし一方ではこういう景気の中で、いわゆる町民の負担力ということも考えなければなりません。基本的には、しかしながら町長の新年度予算の編成方針で説明ありましたように、税率については見直さざるを得ない状況であると認識しているというふうなことでありましたがけれども、そういうことで、基本的には見直して、やっぱりアップはせざるを得ない状況下にあると。しかし、そのアップ率といたしますか、額も上がるわけですが、それを極力抑えるということでは何とかご理解をいただきたい。そのための方策ということになれば、これはもういわゆる基金を取り崩して、何とかそこを埋め合わせていくと、こういうふうなことで、全然基金を取り崩さない場合、1億円崩した場合、1億5,000万円崩した場合といったようなことで、いろいろ3つ、4つのケースで試算をしたわけでございませう。その結果、基金を全部取り崩すという、こういうわけにもいきませうので、やっぱり不測の事態が生ずれば、保険給付費というのは一月でおよそ8,000万円程度の給付額になっておるものでございませうから、何とかやっぱり1億円に近い基金は残しておきたいというふうな想定の中で、最終的には1億5,000万円の基金を取り崩して、国民健康保険税の税収の一部に充てるということの中で、アップ率を極力抑制をしていくと、こういうふうな考え方の中で、1億5,000万円の基金の取り崩しを計上させていただいたところでございませう。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 8番、土門治明委員。

8 番（土門治明君） 今課長の説明聞きますと、もう大変な事態になっているという感じがいたします。最低1億円近いものは基金としては残しておかなければならないと、何か不測の事態が生じたりした場合、やはり最低1億円はこれは崩せないということを考えると、もう崩すものはないという、結果的には保険料の値上げにつながるのだということの説明で、何でもかんでもこういう値上げと聞くと、何かぞっとするような感じがします。

それで、今回この保険給付費がこのように年々ふえているというのですけれども、件数が減って1件1件の給付費が高額になっているというお話でしたけれども、これについても、この傾向はずっとこれから先もこの傾向がふえていって、保険給付費が年々増大していくというイメージがするのですけれども、これはここでピークでとまるというようなものなののでしょうか。これ一方的にふえていく見通しなのですか。これずっとふえていけば、やはりもう保険料を年々上げていかなければこの会計はもうもたないということですので、どのような見通し持っておられますか。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） 基本的な傾向ということで申し上げますれば、カーブが緩やかであるにしても、やはり増加傾向にはある。これは免れないだろうという、こういう見方はしております。ただ、単年度ごとに見ていきますと、これはいろんな事情、100%の分析はできないのですけれども、が働いてくるのではないかと考えています。実は21年度というの、20年度から比べると総額は下がっているのです。しかし、そこで若干の喜ばしいことだというふうには思ったのですが、22年度はまたV字回復まではいかないのですけれども、前に戻ったようなことになっております。先ほど件数は減っているのに、額のほうはふえているというお話をしました。これは、やはり幾つか要因あると思うのですが、推定される一つには、ちょっとした例えば課税だとか、その程度のときは、医療機関にかかるのをやはりこういう景気の中で控えている傾向にあるのかなと、したがって件数は減っているのかなと。しかし、その分控えたことによって、ちょっと病気の事態が進行してからお医者さんにかかるというふうなことになる、結果的にはかえって医療費の総額はふえることになってしまうのかなと、そしてまた高額医療のところも前年度で比べると増額しておりますので、そういったある程度町民の生活状況を考えれば、理解できなくもないわけですが、そういう要因も推定されるのかなと、こんな思いはしているところです。

委員長（阿部満吉君） 8番、土門治明委員。

8 番（土門治明君） 経済状態が落ち込んでいるというのがこの一つの原因だというふうに課長もおっしゃいます。これについては、原因幾ら論じ合ってもこれは結果ですので、結果的に町民が医者に重症になってから行くという傾向、これは何ともしようがないのかなとは思いますが、できるだけこの給付費についても軽減するような対策を少し講じていただければいいのかなと思います。もうこれの軽減してもらおうか、保険料金上げるか、どちらかしかないというような感じですので、これから課長にもひとつ頑張ってください、国保の会計も健全に将来的に持って行ってもらいたいと思います。

委員長、私の質問、以上で終わります。

委員長（阿部満吉君） これで8番、土門治明委員の質問は終了いたします。

10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） おはようございます。私からも質問させていただきます。

その前に、東北地方太平洋沖地震の被害者に謹んでお見舞いを申し上げたいと思います。

桜前線も、何か予報ではことしは早まるのではないかというふうな報道もなされております。29ページ、企画費の中で、16節原材料費22万1,000円、桜苗木購入費等の内訳をお願いいたします。

委員長（阿部満吉君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

ここの29ページの桜苗木購入費等につきましては、苗木が17万1,000円の予定をしております。そのほか、雪囲いの材料でありますとか、そういったものも入っておりますが、この17万1,000円につきましては桜プロジェクトで、これは町長の命によりまして町を桜で植花をしていくという、そういう計画に従って予算化しているものであります。なお、具体的な計画については今固まっておりますので、これについてはこれから募集をして必要量を確保していくと、こういうことになるかと思っております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） これから桜の苗木は17万1,000円ほど購入するということですが、やはりこの桜の苗木を個人から植える場所を募集してやるのだと、いや、私はてっきり町長が前から言っていた土手ですか、あそこへずっと作付していくのかなと思っていたのです。

それで、話はかわりますが、何本ぐらい購入の予定でしょうか。

委員長（阿部満吉君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） まず、今年度の分について、平成22年度ですね。これは、吹浦小学校の旧校舎の前の校庭の桜の手入れをするということをこの委託料で行っておりまして、そういった形である程度共同で桜を植えていく、あるいは公共的な場所に集落とか、あるいは団体で桜を植えていくと、こういったところにこの苗木の購入費を充てていきたいということでございます。

なお、本数につきましては、実はこれは何年物を購入するかによってもう値段が全然違いますので、総額の中で調整をさせていただくというふうに考えております。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） この桜苗木のあれですか、もうどのぐらい続ける予定なのかお伺いいたします。

委員長（阿部満吉君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） 桜の苗木につきましては、町単独で行うという方法が1つありますが、あるいは日本さくらの会、これも町が加盟をしている団体でありますので、そこで何年かに1回大量に苗木をプレゼントしてくれるという制度もございます。こういったものを利用しながら、できる限り長く続けていきたいというふうに思っております。

なお、今の遊佐中学校のグラウンドのところの河川の土手に植えております桜については、その当時の日本さくらの会からのプレゼントされたもの100本ということで、あれはたしか最低200本ぐらいからスタートするので、どこでもここでも植えられるということではないのですけれども、大規模な植花

についてはそういうものを利用して、それから小さい小規模なものについては、町単独あるいはさまざまなNPO補助を利用してやっていきたいというふうに思っております。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） しらい自然館の体育館、予定では今月の25日に完成するとなっております。あの辺にも大分空き地があるものですから、あの辺にも桜を作付してもらえばありがたいと思いますが、企画課長、どうでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） しらい自然館につきましては、従前から旧白井自然の家の玄関の周りだと、多少植えているところはあったのですけれども、ぜひアイデアを寄せていただいて、実現できるような形で進めさせていただければありがたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） よろしくお願ひしたいと思います。この項はこれで終わります。

31ページの賦課徴収費、13節の委託料、固定資産評価業務委託料等、昨年より332万円ほど減となっておりますが、これおとしは514万3,000円ですか、毎年何百万円も違うのはどうしてでしょうか、お伺ひいたします。

委員長（阿部満吉君） 渡会町民課長。

町民課長（渡会隆志君） お答えいたします。

これにつきましては、土地の評価の委託でありまして、ご存じのように固定資産税の評価替えというのが3年に1回あります。去年は21年度が評価替えということで、3年サイクルで評価替えをしておりますので、ちょうど3年に1回が大体倍くらいの経費がかかるということでありまして。したがって、来年度は23年ですので、前の年というか、24年に向けた評価替えになりますので、一番大きいときの半分くらいの予算で済むということになります。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） 土地の評価といいますが、一般的には年々下がっているような感じですか。

それが3年に1回評価するたびに、金が300万円も余計かかるということはどうしてでしょうか。その辺のことを具体的にお願ひいたします。

委員長（阿部満吉君） 渡会町民課長。

町民課長（渡会隆志君） お答えいたします。

土地の評価につきましては、評価額が上がる、上がらないとは特に関係はございません。要は全国ベースでその土地の価格がどういう動きがあるかということで個々に調べますので、価格が下がるから委託しなくてもいいということではなくて、平準的な数値を出すために必ず不動産鑑定士の作業が必要だということになります。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） 何かわかるようでわからないものですから、後で聞きに行きますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、選挙費、遊佐町議会議員選挙、11日に2番委員さんも聞いておりましたが、私なりにお聞きしたいと思います。13節の委託料、ポスター掲示場設置管理委託料等267万9,000円と出ております。昨年、参議院議員選挙では288万1,000円、あの参議院議員選挙から見ますと、このポスター掲示場が131カ所から61カ所に減になりました。でも、この予算を見ても、昨年度の参議院議員より若干しか少なくなっておりません。それはどういうことなのか、お伺いいたします。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

ポスター掲示場につきましては、その選挙、選挙ごとに立候補をなされる予定者の定員数が違います。したがって、これは選挙管理委員会ではある程度安全係数を見ながら区画数を決定して設置するわけでございますが、予定しております遊佐町議会議員選挙、今の予算要求の段階では22区画で予定してございます。その立候補意思表示をされる状況によって、最終的に選挙管理委員会で決定していくこととなりますが、こういう区画数の違いによって、それぞれの選挙でのポスター掲示場の設置管理料に違いが出てくるという状況になってございます。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） 区画の違いでこういう状況になっているということですが、それはわかりません。でも、ポスター掲示場が131カ所から61カ所に減ったということで、区画は広いかもしれませんが、場所が70カ所も減ったということで、やっぱり大分私は経費がかからないのではないかと思います。また、投票所が17カ所から8カ所ですか。

（何事か声あり）

10番（堀 満弥君） 7カ所ですか。

（何事か声あり）

10番（堀 満弥君） 18から7カ所ですか。減りました。その辺で人件費等、大分減となると思うのです。それ合わせてどのぐらいの経費削減になるのかお伺いいたします。はっきりとはわからないと思うのですが、大体でよろしいです。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

まず、このポスター掲示場の設置、管理に関する委託料の関係でございますが、今回と前回の町議会議員選挙もほぼ同様の予算要求の区画数での内容になってございます。そういった意味で、前回と比較をしてみますと、約150万円ほど減額になってございます。選挙の区画数については、そういったところでございます。

ご案内のように、投票所の見直しに当たっても、いわゆる人件費等が減額になります。18投票所から7投票所になることによって、投票管理者、立会人、それから選挙に従事する方々、そういった部分の減額になります。そういった意味で、前回と今回の1節報酬、これは投票管理者、立会人等の部分でございますが、あわせて開票管理者等もございませぬけれども、開票管理者等は異動ございませぬ。比較いたしてみますと、今回の予算は45万6,000円、前は108万円ということで、62万4,000円ほど減額になってございます。それから、選挙事務に従事する職員、これはいわゆる選挙管理委員会の書記のほか

に、町長部局、教育委員会、農業委員会、議会事務局等含めて、それぞれの任命権者ごとに選挙管理委員会から委嘱のお願いを申し上げて、従事させていただいております。そういった意味で、ここの経費につきましては8節の報償費から出させていただいております。この金額で比較いたしますと、今回の予算額がご案内のように191万4,000円、前は301万2,000円でございます。したがって、この部分でも前回と今回を比較すると、118万8,000円という形になってございます。

これらの要素が減額の大きな要素になってございまして、前回の町議会議員選挙費と比較しますと、前回の予算額が1,220万円でございます。したがって、全体で328万2,000円の減額という結果になってございます。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） よくわかりました。

11日に2番議員に答弁していましたが、広報、啓発運動に力を入れて、投票率の低下を防ぐのだという答弁がございました。昨年ですか、酒田市議会議員の選挙がありました。話聞いてみますと、10%ほど投票率が下がったという話でした。尾形選挙管理委員長も、私前にこの選挙のことで質問しましたが、期日前投票があるから、下がらないのではないかというふうなことを答弁してもらったと私記憶しております。でも、実際投票してみますと、酒田市議会、先ほども言いましたが、10%ほど下がるというふうなことでした。そういうことで、今の、ことしの6月に議会議員選挙があるわけですが、10%下がると思ったら、投票率にもあるわけですが、1,000票ぐらい投票に行かないことになるわけです。きのうも総務課長が啓発運動とか広報に力を入れていくというふうなことはありましたが、具体的に管理委員長としてどのようなことを考えているのか、再度答弁お願いいたします。

委員長（阿部満吉君） 尾形選挙管理委員会委員長。

選管委員長（尾形 克君） お答えさせていただきたいと思います。

選挙管理委員会の業務の一つの中で大きな業務は、やはり有権者の皆さんから、選挙があったときは投票にすべての人から参加していただくというのが大きな目標でもございます。今回、投票所の見直しによりまして、投票所の数はかなり半分ほどに減ったわけでございますけれども、選挙管理委員会としては、有権者の意識向上のためには、これまで行ってきた地道な運動と申しますか、そういったものを改めて見直しながら、例えば広報なり啓発なり、あるいは県選挙管理委員会との連携を踏まえて、コマース等も利用いたしまして、啓蒙に努めてまいりたいと思っておりますけれども、投票所の投票しやすい環境というものを見直しながら、そしてまた行政のほうにもさまざまなお願いをしながら、選挙管理委員会としてのできる限度というものはございますので、そういった行政のほうにもさまざまなものをお願いしながら、投票率が下がらないような形で、今までやってきた啓蒙というものを地道な形で、選挙民の皆様方に意識の向上を求めていくのが選挙管理委員会としての姿勢であると思っておりますので、これまでと大きく変わった行動はとることはできませんけれども、地道な形で選挙民の意識の向上に努めてまいりたいものだなというふうに思っております。そんなことで、まず今回の見直しの結果を見ながら、これからさらに進めていくような感じになるのかなというふうに私は考えておるところでございます。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答え申し上げます。

ただいま委員長のほうから申し上げましたとおり、やはり選挙啓発、それから選挙民の皆様の、有権者の皆様の投票に対する意識をしっかりと高めていく、これはなかなか一朝一夕には難しい面がございまして、地道な努力を重ねていくという中で、有権者の皆さんからも大切な1票を投じていただきたいなと考えてございます。これまでどおりの活動も含めて、さらには啓発の機会を、これまで婦人会の皆さんの会合等でもやらせていただいております。そういった機会をこちらからも能動的に働きかけをしながら、より回数をふやしていただく場を設けながら進めてまいりたいと思います。

なかなか同じ選挙、同じ条件の中でも、投票率というのがそのときの情勢の中でかなり変動してきているというのがこれまでの実績でございます。したがって、今回大きな変革という形にはなりませんけれども、それがどのような形に結びついていくかというのは、なかなか判断しにくいところではございますが、私どもとしてはその辺をしっかりとPRさせていただきながら、投票所の投票環境の向上等も配慮しながら取り組みをさせていただきたいというところでございます。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） 今、尾形委員長からも答弁がありました。意識の向上に努めていくのだというふうな答弁、よろしくお願ひしたいと思います。この項は終わります。

次、34ページ、民生費の中で社会福祉総務費で、1目の中で19節負担金補助及び交付金の中で、老人クラブ活動費補助金141万6,000円についてですが、昨年より18万2,000円の減となっております。その内訳をお願いいたします。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答えいたします。

内訳は、3つの要素がございまして、1つは老人クラブ助成というような名目で、これはクラブ数に応じて、その際の基本単価が1,750円と、49クラブに12カ月ということで算定しまして、これは102万9,000円というふうになっております。

もう一つが連合会活動促進補助というような名目で、18万6,160円というふうに、ちょっとこまいのですが、これは基礎数値というようなことで10万円というのがございます。それから、40円という単価に人数2,154人の会員、これを掛けたものとして18万6,160円というのがございます。

この2つにつきましては、国、県、町が3分の1ずつ負担をしようと、こういうような構成になっています。

そのほか、補正等でも申し上げましたけれども、町単独でという、いわゆる組織対策費というような意味合いで、町単で20万円。これを合わせまして、141万6,000円ということでございます。それで、昨年と比べて減じているという理由につきましては、昨年よりもクラブ数、会員数ともに減じているということを反映しまして、それ相応の減額というふうになっているものでございます。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） 老人クラブは、平成23年度の再結成ということもお聞きしていますが、現在のクラブが49あるということです。これ見通しとしてはどのぐらいふえる情報なのか、ちょっとわかりませんか。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） 連合会の役員会及び会長さん含めまして、今委員おっしゃられたようなことで、いろんな取り組みはされているようでございますが、現時点で間違いない数字として、1とか2とか、クラブ数でいけば、あるいは人数でいけば何人だとか、そのようなことで押さえられるまだ状況ではないと。今、その数を確保するような意味合いを含めまして、役員の皆さん、奮闘中というようなことでございます。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） わかりました。

老人クラブは、うちのほうもそうなのですが、役員のなり手がいない。役員にはなりたくない、けれども老人クラブには入っていたい。この前、私も監査したのですが、もうちんぷんかんぷんで、領収書などはもう2年前の領収書を持ってきたり、そういうのもありました。それで、ことしは役員改選なものですから、会計はやりたくない、会長もかわりたいというふうなことがありました。やはり年とってからは、余り人からは縛られたくないという方が大分多いようです。

団体が年々減少していく中で、隣の集落と一緒にクラブやりたいとかというのは、町ではあるのかなのか、その辺課長、どうでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） 今把握しているもので、隣等を含めて、いわゆる109の集落単位のところ複数でまとまってつくっているというようなものは、ちょっと把握している段階ではないというふうに認識しておりますが、再結成等を含めて今動いている中では、そういうことも当然考慮入れながらやろうとしているということでございます。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） そうしますと、各地区と話し合いをして、その支援する体制はできているということでしょうか。どうでしょうか、その辺は。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） 支援体制ということまでいきますと、これは十分なのかどうなのかというと、何とも適正な言葉は見当たらないのですけれども、私どもとしましては、1つには連合会の三役の皆さん、会長さんといろんな審議会等々を含めての会合でも一緒になる機会も多いものですから、情報交換はしながら、こちらでサポートするような場面があれば、ぜひ申し出ていただきたいと思えますしというような話し合いはさせてもらっているところでございます。そんな意味合いも含めてのこの組織対策費というようなことでの町単の20万円ですので、こちらのほうが十分かどうかというのもまたあるかと思いますが、一定の額の面でのサポートもさせてもらっているという、そういう認識はしてございます。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） よくわかりました。

次に、37ページの医療給付費の中で、昨年は母子家庭医療費補助金210万円の予算がことしはなくなっているようですが、何かへ入っておるのでしょうか、その辺はどうでしょう。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） これは、制度がより充実されたというとらえ方でよろしいかと思うのですが、山形県のほうで、県は7月1日を起点に改正されているのですが、従来の母子家庭医療というような名前から、母子にこだわらず、父子のほうも含めるというふうなことで、ひとり親家庭という名称に変えて制度内容を充実させたところでございます。遊佐町も一体となりながら、ひとり親家庭医療というようなことで22年度から取り組んでおりますので、23年度当初予算もそのような名前でもって計上させていただいているところでございます。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） わかりました。

次、38ページの母子福祉費、19節の負担金補助及び交付金4万3,000円、白ゆり会補助金、その内訳をお願いいたします。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） これは、母子家庭の町の一つの団体がございまして、白ゆり会というその団体に対する運営の補助金でございます。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） 11日に3番議員にも町長が説明しておりましたが、母子、父子、いろいろ事情があると思います。安価な住宅は限りがありますので、民間アパートはまた高いですし、これらに配慮した助成、定住支援などは考えていないのか伺いいたします。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） いわゆる委員今おっしゃったのは、ひとり親家庭に対してのそういう住宅のサポートというような意味合いかというふうな受けとめましたけれども、現時点ではそのような制度はございません。そして、どちらかといいますと、そういう医療関係やら、医療の支援、あるいは生活面での、いわゆる生活福祉のサポートといったようなことで、貸付制度なりもあるわけですが、住宅に関して単独でこういう制度を持ち合わせているというような現時点での実情ではございません。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） 母子、父子もそうですが、貸付制度があるといっても、やはり親1人で働いて、特に女性の方は、今このとおり不景気なものですから、やはり収入が余らないと思うのです。母子家庭に対しても父子家庭にしても、補助金はまた別な意味であるのですが、やはりそういうことを考えて、安定した生活を送るためにもっと支援したほうが良いと思うのですが、課長はどのように考えておるのか伺います。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） 母子、父子というふうなことになっていきますと、そういう状況の中には寡婦という、そういう名称で言って分けられる方々もいらっしゃるかと思います。わかる範囲でインターネット等を見ながら、あるいは県内に問い合わせをしたりする中では、やはり先ほど申し上げましたように医療費関係の支援、あるいは生活福祉関係の支援というような内容でございました。ただ、それこそこれはインターネットなのですが、今被災しております岩手県のほうでは、寡婦に対する医療費の支援というのを自己負担の2分の1を支援するというような内容のものは持ち合わせているような情報はキャッチしておりますけれども、今委員お話ありました住宅に関するそういう支援等につきましては、これは私どもだけでなく、地域生活課等を含めまして一度検討をさせていただきたいというふうに思います。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） よろしくお話ししたいと思います。

次、59ページの災害対策費、1節の防災会議委員報酬8万6,000円となっておりますが、会議の目的と、いつごろ会議を行うのかお伺いいたします。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

防災会議ということですが、これにつきましては、委員6名に対する報酬を上げさせていただいております。防災会議につきましては、1号委員から7号委員まで構成されてございますが、7号委員の中には、例えばNTTの関係の方、東北電力の関係の方、それから運輸関係の方、日向川、月光川土地改良区関係、それから水害予防組合の関係の方等が委員として入っております。

実は今、町の状況といたしましては、3月に防災会議を開催をしたいと考えてございましたが、一般の地震等のこともありまして、延期をさせていただくというふうに考えてございます。この遊佐町防災会議につきましては、災害対策基本法に基づいて開催されるものでございますが、具体的には遊佐町の地域防災計画を作成したり、その実施を推進したり、変更したりということでございます。また、町の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害に係る情報を収集することとか、水防法第25条の水防計画、その他水防に関し重要な事項を調査、審議することというのが所掌の事務になってございます。今回は、遊佐町地域防災計画を見直しをさせていただくということで県との協議を進めてまいりまして、水防計画もあわせて今回県との調整が済みましたので、防災会議を開催を予定してございましたが、ご案内のような状況の中で、少し延期をさせていただきたいというふうに考えてございます。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） 3月に防災会議を予定していたのですが、この地震で延期になった。それはわかります。では、前回の会議はいつごろ行われたのか、またその会議の中ではどのような話し合いがなされたのか、お伺いいたします。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） 手元の記録によりますと、平成12年の8月の30日に遊佐町防災会議を開催してございます。やはりこの場においても、遊佐町地域防災計画の修正案について協議がなされているようでございます。

以上です。

(何事か声あり)

委員長(阿部満吉君) 話し合いの内容。

本宮総務課長。

総務課長(本宮茂樹君) 話し合いの内容につきましては、具体的に地域防災計画の修正案ということでございます。それぞれ地域防災計画の中で示されております消防施設等に関する内容、それから組織形態、そういったものが変更されてございます。具体的に申し上げます、例えば小型動力ポンプ53台を修正後には51台というような形とか、組織名称の見直しに絡みまして、企画調整課を総務企画課というふうな名称等に変えてございます。そのほか、各般にわたる計画の中で、それぞれ名称、数量等について変更になった部分を審議をいただいている状況でございます。

以上です。

委員長(阿部満吉君) 10番、堀満弥委員。

10番(堀 満弥君) 前回の防災会議は10年前、平成12年8月でやった。それからは開いていないという答弁でしたが、災害がないからよかったものの、やはりこういう会議は課長、もっと1年に最低でも1回ぐらいは開かなくてはならないと思うのですが、そこら辺どうでしょうか。

委員長(阿部満吉君) 本宮総務課長。

総務課長(本宮茂樹君) お答えを申し上げます。

防災会議につきましては、各般にわたる委員の方をお願いしてございます。1号委員については、指定地方行政機関の委員のうちから町長が任命する者ということで、東北地方整備局の酒田河川国道事務所長等を初めとする方々ほか、県の部局に関する方々含めて、各般にわたってございます。町の防災会議という形で、これらの地域防災計画についていろいろな意味で認識を深めたり研修をする、この部分については、むしろこの防災会議という形よりも、職員を対象にした研修の会議等、この辺を充実をさせていただければと考えてございます。防災計画については、その設置の目的に沿った案件が出た場合に開催をさせていただいて、協議をさせていただきたいというふうな考えてございます。

委員長(阿部満吉君) 10番、堀満弥委員。

10番(堀 満弥君) この防災会議も、11日の地震あったわけですが、遊佐町は津波も来なかったし、地震も5.何ぼの向こうから見れば何も被害がなかったということで、大変よかったのですが、やはりこれが日本海で大きな地震があって、5キロも7キロもこっちのほうへ吹浦のほうから入ってきたら、大変な被害をこうむるのではないかと思います。やはりこういう防災会議はちゃんとやって、会議する人選も大事かと思いますが、やはりこういうのは役場、課長会議でもいいと思います。そういうことはやはり頻繁にやって、スマトラ地震では22万人ですか、亡くなったのです。そして、テレビの報道では、日本は避難する経路がはっきりしているから、このぐらいの人数でおさまったのだというふうな報道もありました。やはり常日ごろの避難訓練ですか、そういうものをちゃんとやっておけば、一名でも少ない、尊い命が被害をこうむらなくて済むと思うのです。やはりこれからは、ちゃんとした防災会議をやっていただければありがたいと思いますが、どうでしょうか。

委員長(阿部満吉君) 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） ご意見いただいたようにして、その部分は大変きちんと取り扱いをしなければならぬ重要な部分であるというふうに認識してございます。

一口に地震災害といいましても、今回のように津波を伴う場合も含めて、いろいろな状況が想定されました。今回の地震で得た教訓もしっかり踏まえて、これから足りない部分、不足していると感じている部分については積極的に整備をするなり、検討をしていかなければならないと思います。そういった中において、このような状況になったときに自分たちがどういう初動の行動をとらなければならないのかというような点も含めて、常日ごろ認識を深くする、それから2番議員のほうからのご意見ありましたように、それぞれ訓練、そういったものをしっかりと行いながら、自分の身をしっかりと自分で守ることも含めて、地域の全体での避難行動、それから救済支援のあり方も含めて、認識を深めておくということが非常に大切であるというふうに感じました。特に通信手段等が寸断されたり、いろいろな状況が多種多様に、複雑に、複合的に絡み合っておりまして。そういった状況の中で適切に判断できるように、日ごろから研修の場なり訓練の場を適切に設けていくということが必要であろうと感じたところがあります。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） 次に、60ページの15節工事請負費850万円、防災資機材備蓄庫整備工事費等、この内訳をお願いいたします。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

850万円の工事請負費の内容でございますが、防災行政無線の施設工事費が400万円、防災資機材備蓄庫整備工事費で450万円というふうになってございます。なお、防災行政無線については、固定系の屋外拡声子局の設置事業でございますが、来年度、23年度においては茂り松を予定してございます。それから、防災資機材備蓄庫整備工事については、西浜地区に6坪の備蓄庫を整備するという予定でございます。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） 今、防災機材庫は西浜に6坪の機材庫を建設する予定だという答弁ですが、西浜では私はだめなのではないかと思えます。ということは、地震が起きて津波が来ると、その防災庫が最初に持っていかれるのではないかと思うわけです。だから、そういう機材庫等は高い場所、吹浦でも高い場所はあるわけです。津波が来て持っていかれてから、防災器具が何もなかったでは話にならないわけであって、その辺のことをやはりもっと吟味して買ったほうがいいのではないかと私は思うわけですが、その辺はどうでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） これらのものについては、いろいろな状況に対応して整備が必要であろうというふうには思います。今回整備いたします部分については、主に火災出動等に活躍をしていただきます小型動力ポンプの積載車を格納しながら、火災発生時に対応できる部分としてそれらを格納しておく倉庫というふうになります。ご案内のように、西浜地区は観光施設等も多くあります。それから、広域の消防署のほうから比較的離れておる地にあります。また、今回、これまではいわゆる可搬と言われ

軽トラック等に積載する動力ポンプをこのエリアに設けてございましたが、そういった観光施設等が多くあるエリアということもありますし、加えてそれらの小型動力ポンプを積載する軽自動車を所有する方々がほとんどいらっしゃらないというような状況になってまいりました。そういった意味で、積載してある車を格納できる資機材庫として、2階建ての6坪のものを整備を予定してございます。

委員長（阿部満吉君） 10番、堀満弥委員。

10番（堀 満弥君） 最後に、昨年の公民館祭で、非常時のときの持ち出しバッグの展示が行われていたと、大分好評と聞いております。このバッグを新しく設置のまちづくりセンターなどに何個かずつ配置の考えはあるのかなのか、その辺をお聞きいたします。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答え申し上げます。

昨年、11番、阿部委員のほうからも、予算審議の中でしたでしょうか、防災センターのほうへそういうグッズを展示できないだろうかというご意見もいただいたところでございます。いろいろ検討をいたしました。役場の町民サロン等にも展示をした経過がございますが、やはり町民の皆さんがより多く集まって意見交換をいただけるような、そういう場を利用しながら展示をすることで非常に効果が得られるのではないかとということで、昨年は蕨岡の公民館祭、それから吹浦の公民館祭等の機会でそれぞれご理解をいただいて、展示をさせていただいたところであります。常時それらを備えつけておくというようなことについても、それらのセンターの運営をする皆さんのご理解をいただければ、そういった方向もぜひ、いろいろなハザードマップ等の掲示も含めて検討をさせていただければと思います。

委員長（阿部満吉君） これで10番、堀満弥委員の質問は終了いたします。

11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） 私からも質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、先ほど堀満弥委員もお話ししたとおり、3月の11日の東北大震災、新聞報道では3,000名を超える死者、それから数万人に上る行方不明、日本にとっては本当に大変未曾有の出来事でありまして、災害に遭われた方々にまず心から哀悼の意をあらわしたいと思っております。そして、今回の会計予算に関することですけれども、若干今の地震に関することも交えたいと思っております。

まず最初に、今堀委員からも説明のあった60ページの消防費、災害対策費、16の工事請負費850万円、この中の内容については今課長から説明があったわけですが、茂り松の行政無線がまず400万円ってあったわけですが、例えば今回の災害に当たっては、町民にとって一番の関心事というのは、まず電気が通じなかったわけですが、その電気、特に最初の晩は一晩じゅう電気が通じない状況が続いたわけですが、いつ電気が通じるのかという、特に今の時期はまだ3月ということで、夜になれば大変寒いですし、そここの部分は一番の関心事というような部分と、それから状況がなかなか入ってこないというような部分は、まず最初はやっぱりテレビ等で情報を得ることが最大の関心事であったと思っておりますけれども、先ほどの説明の部分では、議会始まる前の説明の部分では、行政無線でもちゃんと東北電力の話し合いの部分で、少し電気の通るのが遅くなるというような説明はあったようですが、ただ私も含めて大部分の方がその説明を聞き逃したというか、状況があったようです。さっき言ったように大変重要な事柄でありますので、私から言いますと、水の部分については、

節水を呼びかける部分は何度も確認はしていますけれども、電気の部分についてもやっぱり何とか説明する部分があってもよかったのかなということで思いますけれども、この点はまずいかがなものでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

やはり停電をしたということで、情報を得る手段としてのまずテレビが映らなかったというような中で、非常にやはり不安を感じられた町民の皆さんは多いと思います。情報源が唯一恐らくラジオ等で、この状況については確認をされているのかなというふうに思います。先ほどご報告を申し上げましたように、中でも電気の復旧についてどういう状況にあるのか、これまでもいわゆる停電をした場合に、どのくらいで復旧するのかということが非常にやっぱり不安でございます。そういった意味におきまして、その状況が発生した時点でいち早く東北電力のほうに問い合わせをさせていただきました。その結果、やはり見通しがなかなか立たないというご返事でしたので、その見通しが立たない状況の中で、やっぱり町民の皆さんからはご自身の対応策も含めてしていただかなければならないというようなことを考えまして、1つには防災行政無線で、これは複数回放送をさせていただきました。なかなか複数回放送しましても、今の住宅事情、そういった、特に寒い時期でもございますので、心配されます。そういった意味におきましては、消防団と区長のほうの連携の中で、夜に入る前に、特に独居といいますか、お一人で暮らしているような方々、訪問させていただきました。そして、いわゆるストーブとか大丈夫であるのか、電気のことについても伝えてほしいというようなことを指示しております。もうすぐ電気がつくのではないかなというように思いで夜を迎えてしまいますと、なおさら準備が整いませんので、かなり見通しは立たないという状況があるのだということも伝えていただいたという状況であります。複数回防災行政無線等で放送をさせていただいたという状況でございます。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） 今の説明で、複数回やられたということでありましたので、たまたま私がそれを聞き漏らした、それから私のところも菅里の中学校のところとか、元中学校のところに防災無線がありまして、普通でしたらすぐ聞こえているのですけれども、たまたま聞こえなかったということでまずとらえたいと思います。

それから、いろんなところの、まずJ-A-L-E-R-Tをいろんな各市町村で備えているわけですが、遊佐町のJ-A-L-E-R-Tは今回まずうまく機能したのかというような部分が1つお尋ねしたいというような部分と、それから今回の地震で、町内の自主防災会等を含めて、避難したところはまずあったのかどうか、自主避難ですね。この辺についていかがでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

J-A-L-E-R-Tの作動関係ですが、ここの部分につきましては、いわゆる今回の地震ではなくて、その前に発生をした、3月9日に発生をした三陸沖の地震を震源とする地震、このときに逆に津波注意報が発令されていないにもかかわらず、サイレンの吹鳴、それからアナウンスがなされたというような状

況がございます。そういったことで、今回はこのシステムを整備中ではございましたので、手動で対応をさせていただいたという状況でございます。

自主防災会の活動につきましては、それぞれの自主防災会の代表である区長さんと、それから地域の消防団の状況の中で個々に対応をしていただいたというような状況を伺ってございます。例えばおひとり暮らしの方については、きょうは停電するというので、隣の方に身を寄せていただいたというようなお話も伺いました。そのような形で、福祉隣組制度ではございませんが、いわゆる支え合いの状況の中で対応をしていただいたというような報告を受けてございます。一般的ないわゆる集落の公民館等を活用して、その場に集まって対応したというようなところまでの対応については伺ってございません。

以上であります。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） ただいまのJーA L E R Tの件では、3月9日の日の部分でアナウンスが鳴るというようなことで、整備中というようなことでありましたけれども、この整備はあともう既に完成になったのでしょうか。例えばどのぐらい期間を要したのでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答え申し上げます。

お話し申し上げましたように、鳴らない状況の中で、鳴るはずのない注意報の警報が鳴ったというような状況でございます。そのことについては、原因については精査中ではございますが、選択した津波予報区が受信機のプログラムの中で正しく反映されないで、他の津波予報区の情報とリンクされてしまった可能性が高いというのが国からの私どものほうへの説明でございました。いわゆるそのシステムのプログラムのミスであるというようなことでございまして、消防庁として改めてプログラムのチェックを行い、できるだけ速やかに必要な改修を実施し、再発防止に努めたいという連絡をいただいておりますけれども、今回のことについては、当町のほかに青森県の佐井村でも同様の事案が発生したということでございますが、まだそこについてプログラムの改修が完了しましたという連絡はいただいております。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） 何か青森でも同じようなケースがあったということでもありますけれども、この点に関してはまず早期に改修できることを願いたいと思います。

それから、先ほどもボランティアの件とか、いろいろお話あったわけですが、例えば平成4年の新潟県の中越沖地震、あのときは小千谷市方面へ町の給水車を最初に派遣し、その後町役場、それから「ふらっと」の職員、それからボランティア等での3団体がまず炊き出し等のボランティア活動を行ったわけですが、今回も東北地方の県でありますし、例えば炊き出し等のことは、今すぐボランティア活動をするというのはまず少し待つてほしいというような状況もあるようですけれども、ここにおいで堀田副町長も前回の中越地震のときは、私と一緒に同席した経緯もあります。この点に関してはどのようにお思いでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員への答弁を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時50分）

休

憩

委員長（阿部満吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員より午前中の発言に対して訂正の申し出がありましたので、発言を認めます。

11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） 先ほど申し上げた部分を一部訂正させていただきます。

私が新潟県中越地震を平成4年と申し上げましたけれども、これが2004年、平成の16年の誤りであります。それから、この中越地震に行った者でありますけれども、副町長、それから自分、それからここにおいでの高橋久一議員も同席しておりますので、申し上げておきます。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員の答弁を保留しておりますので、答弁お願いいたします。

堀田副町長。

副町長（堀田堅志君） 今阿部委員から申し上げられましたように、新潟の中越沖地震の炊き出しのボランティアとして私も参加をしました。連絡をとった自治体は小千谷市でございます。小千谷市の対策本部でそのボランティア、炊き出しボランティアの申し入れをして、いつ、どこまでおいでくださいというような指示を受けました。当日、その時間帯までそのいわゆる場所に行ったわけですが、当然自治体の職員がすべて各方面への指示をするというふうな状況ではないわけですので、特にボランティアの部分については、ボランティアの皆さん方がその本部をつくっていただいて、そのボランティアの皆さん方の指示で、我々が指定された場所に行ったところでございます。ですから、今回についても一応大崎市、鳴子総合支所での対策本部同士の連絡をとっていますが、今の状況についてはまだ現場が落ちついていないというような状況のようでございますので、対策本部同士で連絡をとりながら、そういうふうな要請があった、またそのボランティアの支援ができる時期が来ましたら、対策本部同士の連絡で対応をしてみたいというふうに考えてございます。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） 今副町長の答弁のように、本当まだ現場は混乱しております。ぜひ旧鳴子町、この辺の状況も大変な状況のようでありますので、少し状況がある程度安定したら、今のお話のように対策本部を通して、できれば私もまたボランティアの一員でありますし、その一員になりたいと思えますし、町、それから「ふらっと」等、ぜひその部分で連携を組み合わせながらお願いしたいと思えます。

また、この件で若干でありますけれども、先ほどの話の中で募金の件がありましたけれども、募金に関してはどうのお考えでいるのでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答え申し上げます。

対策本部としましては、現在までのところは日本赤十字社山形県支部遊佐町分区という、こういう組織になっておりまして、いわゆる災害等時に募金のお願いをする赤十字関係、こちらのほうで県支部を

通して要請もファクスで来ていましたし、まず当面はその赤十字関係の募金を行いたいと。既にその入り口のところに役場の分は設置をしておりますけれども、通常といいますか、災害募金をやるときの設置箇所としては、あと社会福祉協議会、そして各地区公民館というふうなことで、計8カ所、これを予定しております。期間としましては、日赤のほうの一応要請期間受けまして、約半年、9月までという予定でございます。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） 日本赤十字社を通してというようなお話でありました。そして、これまでと同じように、募金に関してはまず庁舎、それから社会福祉協議会、それから各公民館ということで、計8カ所でやられるわけですが、ただ現場からすれば、その募金に関しては6カ月たった後にお金を欲しいというか、いただくというよりも、ある程度、例えば1カ月単位でそのお金をまとめて、それを随時送ってもらって、早期にやっぱりそのお金を有効に使っていただく方法もよいのではと思いますけれども、その点は6カ月まとめて送る考えでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） 他の事例のときもそうでしたけれども、期間終了後まとめてというふうなやり方はしておりません。不遜なことを言うようですが、現金なものですから、安全管理というふうなことも含めて、一定の期間、1カ月なら1カ月だとか、その辺も日赤とのやりとりの中で言っているとしますし、一定の期間ごとにそこはまとめた上で送らせていただきたいと、このように思っております。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） まず、今の件に関しては、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、総務費の28ページになりますけれども、総務費の中の6の財産管理費、11の需用費、この中に燃料費等ありますけれども、ちょっと総務課長にお伺ひしますけれども、今回の大地震による被害、それから先般の中東情勢、例えばリビア情勢も含めますけれども、それから今の中国やインドの急激な経済発展によって、車等が急速にふえているわけですが、これらを通して原油の状況が今相当な高上がりになっているわけですが、これによって今のこの情勢というのは、多分町当局が予算を組んでから今のようなまず状況になったというような部分も半分はあるわけですが、これからの原油に対する値段が相当今も逼迫して上がっているわけですが、これからのそういう面という部分ではどのようなお考えでいますでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

阿部委員おっしゃるとおり、今現在ガソリン、灯油等、原油に関する、燃料に関する部分、かなり高騰してございます。この当初予算を編成する段階ではおっしゃるようにならして、そのときの情勢を眺めながら価格等を基準に設定してございますので、今後推移を見ながら補正等のお願いもしなければならぬ状況にあらうかなというふうには思っております。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） 今の課長の答弁では、まず状況によって補正も考えていきたいというようなお話でありましたけれども、例えば今灯油の先物取引、この辺では今、私もきょう、きのうの新聞見ていませんけれども、恐らく1バレル110ドル台までいっているのかなということだと思います。そして、これが今の情勢ですと、日本のこの大地震における部分も相当大きく影響してくると思いますし、これによると1バレル、恐らく私の観測では、私も一時ガソリン関係のところに身を置いた身でありますけれども、1バレル150ドルぐらいまではいくのかなということ想定しております。そうすると、例えばそれによってガソリンとか軽油、それから灯油関係、これらの値段はただ今の原油の値段だけでなく、もろもろの値段も含まれて上がるわけですし、それからそれは燃料費だけでなく、生活すべてに関する、衣類、それから原油を使っているような製品をつくっているわけですが、すべてに影響なると思います。その場合、ただ予算の補正を組むだけでは恐らく済むまいと思うわけですが、例えばやっぱり冬場の暖房に関しては、ある程度の温度設定を少し、1度か2度下げる、これは今も相当な厳しい状況はあるわけですが、その辺もやっぱり少し考えていく部分はあるわけですが、幸いにしきょうの議会中は、普通でありますと、昼からの議会になると、まず少し暖かくなったから、委員長、議長が上衣は自由にしてくださいという言葉が入るわけですが、幸い今回はその言葉がありませんし、まず大変よかったかなということ感じております。これからもやっぱり状況によって、みんなが少し我慢する部分は我慢するという、そのことが大事だと思いますし、先ほどの省エネに関してのただ予算を少し補正組めばいいということだけでなく、やっぱりもっと内容も考えていくべきだと思いますけれども、もう一点、この点いかがでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 本日冒頭に申し上げましたが、上衣は自由にしてください。

本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

阿部委員おっしゃられるとおり、このことは非常に今近隣の課題にもなっております。東京電力においては5ブロック化を設定をして、節電を呼びかけております。私どもも朝、町長の思いも明確にいただいて、省エネの対応を改めて指示をいたしたところであります。ガソリンにいたしましても、当然これまでもアイドリングストップ等を含めて、それらの省エネ対策はやってまいりました。今年度についても、グリーンニューディールに従って蛍光管の変更工事、それから屋根の工事等を行わせていただきました。そういったさまざまな部分を含めて、またより一層こういう状況を踏まえて、町民の皆さんにもご協力をお願いをしながら、クリーンエネルギーとともに省エネという視点を力強くやっぱり取り組みをしていかなければならないのかなと、いくべきであろうというふうに認識しております。予算の不足する部分については、先ほどのような形でございますが、そのような状況にならない意味での省エネ、そういったことについては、これまでも増してしっかりとした視点で、地域生活課との連携もとりながら、職場としての役場、それから町民の皆さんへの呼びかけ含めて、実施をしてまいりたいというふうに思います。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） 続けたいと思います。

歳入の18ページをお願いします。3の衛生費県補助金、保健衛生費補助金の地域自殺対策緊急強化補助金40万円とあります。この内容についてお聞きしますけれども、この歳出の部分についてはどこに入っているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答えします。

歳出、40ページのほうになりますけれども、幾つかに分かれておりまして、そして歳入はこういう名称で入っておりますが、このままの名称でその事業ということではなくて、歳出のほうでの事業のときは、いわゆるうつ対策というような、こういう形で歳出になっておりますので、例えば申し上げますと、8節の報償費で109万9,000円でございますが、この中で講師謝礼というようなことで、うつ対策では25万1,000円、それから事業協力謝礼というようなことで、こころの健康推進会議、これらで6万6,000円、それから需用費の中にも消耗品だとか、この中で金額的にはうつ対策ということで34万2,000円というようなことで、それぞれ節で分かれて計上されております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） 今の課長の答弁ですと、全体でここに県のほうから組まれている40万円、これを超える金額をまた講師謝礼25万1,000円、それからこころの健診6万6,000円、それからうつ対策の34万円すると40万円を超えるわけですけれども、これは40万円を超える金額、歳出のほうではなるわけでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） はい、そういうことになります。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） 今の件はまず了解しました。

ただ、この自殺対策、役場のほうはまだ言葉をちょっと濁してというか、うつ対策ということでの対応ということで当たられるわけですけれども、この間一般質問でも、伊藤議員のほうからはこの自殺対策についてはあったわけですし、私もここにおいで三浦正良議員と秋田県の藤里町へ行ってきて、まず少しは勉強してきたというような部分あったわけですけれども、なかなかこの対策をどのようにやるかというのは、大変難しい部分あるわけですけれども、例えばいろんなこの間の伊藤議員の答弁にもあった部分と、それから遊佐の場合は10年間で89名の自殺者がいるわけですけれども、この部分を例えば民生委員を中心にまず解決に当たっているわけですけれども、一つの方法として、例えば民生委員の部分だとか、それから区長もそうですし、ちょっと話が別になりますけれども、法務省の社会を明るくする運動があるわけですけれども、あの状況のように各6集落、6つの区域ごとに限って、その地域ごとのやっぱり対策も必要ではないかなということだと思うわけですけれども、そうするとその部分、いろんな区長を初め、それから民生委員もそうですけれども、婦人会等、その地域で動員できるあらゆる人に声かけて、自殺に対して取り組んでいるということを訴えていくとともに、それからひとつこれは県のほうに働きかけて、自殺に対するビデオといいますか、大変内容は難しいと思いますけれども、社会を明るくする運動ではやっぱりその部分のビデオをつくって、それをそれぞれの会場で映しているわけ

ですけれども、そのような対応というのも考えられないものか、その点についてはいかがなものでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） これらの事業につきましては、今自殺対策事業という名称での補助金を受け入れては丸2年を終わろうとしていまして、来年が3年目ということにはなるわけですが、いろんなこれまで2カ年の中では啓発やら、あるいはグッズを用いてのさらなるアピールなり、あるいは弁護士相談等々、こういう取り組みをやってきたわけです。もちろんそのほかに講演会、さらにはいわゆるアンケート調査、こういったこともしてきたわけですが、まず22年度ということでは、以前も申しあげましたけれども、また啓発をするいわゆる回覧板、それから男性を一応焦点化して、節目年齢のグッズを使ったアピール、こういうものを現年度の最後のほうでは考えているわけですが、来年度の基本的な取り組みは継続しながらも、いわゆる位置づけとしてポイントと考えておるのは、一般質問で町長の答弁にもありましたように、横文字なのですが、ゲートキーパーというような、あるいはソーシャルキャピタルというようなことがありましたが、つまりは地区あるいは地域の中での相談窓口といえますか、相談相手といえますか、そういうふうな人材を育成していくというようなことをやっぱり目指さなければいけないのではないかと。その際、まるっきりゼロからスタートするというのではなくして、4月からまちづくりセンターという形の中でのまちづくり協会という活動もあるわけですし、それはそれ、これはこれという縦割りではなくして、横の連携ということも含めて、既存の組織あるいは方々をお願いしたり、連携をとったりしながら、そういう、行政用語的になりますけれども、人材養成の研修会といえますか、そういうふうなものを取り組んでまいりたいと、このように考えているところです。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） 今回の課長の答弁のように、地域からそういうふうな活動面をぜひ頑張っていたきたいということで要望したいと思います。

次に、ちょっと飛んで申しわけありません。歳入の14ページ、分担金及び負担金の中の衛生費負担金、子宮がん検診負担金36万円ありますけれども、今それぞれの市町村が子宮がんの検診、予防ワクチンということでやっているわけですが、これもちょっと新聞報道等で申しわけない部分はあるのですけれども、今言ったように全国でこの子宮頸がん予防ワクチンをやるというようなことで、ワクチンが不足している状況があるようですけれども、この対応についてはいかがとらえておいででしょうか。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答えします。

まず最初に、予算書14ページの子宮がん検診負担金の36万円というのは、これは後段のほうの質問内容の子宮頸がんとは違いまして、通常の子宮がん検診に伴う負担金ということでの36万円でございます。

それで、子宮頸がんワクチンの関係でございますが、これはご案内のように、昨年11月末に国の補正ということで臨時国会で決まりまして、その後県の動きを含めて、国が2分の1、県が4分の1、町が

4分の1というふうなことで、自己負担なしというような制度設計のもとに、この2月から事業ということでは開始されたという内容でございます。もちろん23年度も継続して取り組む予定でございますが、今お話ありましたようにヒブと、それから小児用肺炎球菌のほうでは死亡事例というような事案が出まして、今は急遽一たん見送りというふうな形になっておりますが、一方子宮頸がんのほうはワクチンの供給がおぼつかないと、こういう実情になってございます。そういうことになりますと、いわゆる3回という回数なものですから、そして対象年齢が当町の場合は、中学校1年生から高校1年生までということになっております。そうしますと、3月までに高校1年生の方は第1回目を接種しないと権利が得られないと、こういうふうなことになるわけですが、ワクチンの供給がおぼつかないのにそこで線を引いていいのかと、当然こういう話になりまして、そこについては国のほうも弾力的に対応するという、こういう今方向性になっております。したがって、私どものほうも3月までに高校1年、4月からは高校2年になるという方についても、このところは弾力的に対応していきたいと、このように考えているところでございます。

なお、参考まで、2月で子宮頸がん接種された総数を申し上げますと、これは町内だけでなく酒田のほうを含めて、いわゆる請求書に基づくものでございますが、2月末請求ということで、子宮頸がんのワクチンは52人の方が接種をされていると、こういう状況であります。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） 今回の課長の部分で大体わかりました。国のほうも弾力的な対応というようなことでありましたので、これも十分お願いしたいと思っております。

次に、これは26ページ、総務費の一般管理費、総務管理費の13委託料、公用車運転業務委託料等1,552万4,000円ありますけれども、この中に施設管理委託料として庁舎の施錠と、それから廃棄物の整理等も含まれていると思っておりますけれども、庁舎の施錠の部分については、これはどこかに委託しているのでしょうか、この辺お伺いしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答え申し上げます。

ご質問のとおり、この1,552万4,000円の中に施設管理委託料として、平日の庁舎及び防災センターの開錠業務委託、この部分も含まれてございます。金額としては26万6,000円ということでございます。委託については、近隣の個人の方に委託をお願いをしているというところでございます。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） そうすると、例えば平日、それから防災センターも含めて、これは土日を除いた毎週、毎日のことなわけですが、例えば時間によっては、今時期によっては職員の帰る時間というのも相当残業も含めて遅くなる部分はあると思っておりますけれども、例えばその時間が皆さん帰ってからの時間、締める時間になりますけれども、なるのでしょうか、それともある程度は一回締めて、あとの残りの部分は、例えば10時過ぎてもまだ残っている部分は、その残っている職員にお願いするという、そのような感じなのでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） 説明が不足しておりましたけれども、この部分につきましては平日の朝だけでございます。したがって、帰り、夜のほうについては総務課職員がフレックスタイムで30分遅く出勤して、6時まで勤務をしていただいて、6時ごろに施錠をいたしております。施錠後については、施錠したかぎについては裏口の通用口のほうにありますので、それを持って外に出てからまた自分で施錠をして、返却ボックスの中に入れるという形で施錠と開錠を繰り返しながら、最終的には一番最後に帰られる職員が警備保障のスイッチも入れて帰るという形になります。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

1 1 番（阿部勝夫君） 同じところで、この中に職員の健診委託料も入っていると思いますけれども、この職員の健診委託というのは、去年、22年度は例でいうと何名ほど受けて、その中の要精検と言われる人数はどのぐらいあったのでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

委員おっしゃられるとおり、この中に職員健康診断委託料として110万2,000円を予算計上をお願いをしてございます。一般健診、C型肝炎健康診査、C型肝炎健康診査については、一度確認をすれば以降はないわけですが、一般的な健康診査、これについては毎年行っております。22年の実績、今年の実績を申し上げますと、対象者157人中142人が受診をしてございます。受診率90.44%でございます。それでは、残った15名の方はどうなのかといいますと、その方については、人間ドックでより精密な健診を受けられた方、既に医療機関等に通って受診されている方、そういった形になります。142人受診した結果、要精検ということで診断された方が平成22年度では79人、平成21年度では75人という状況になってございます。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

1 1 番（阿部勝夫君） 22年度で79名の要精検があったようですが、これは半数を超える人数になるわけですが、私も余りこの精密検査というと、自分がほぼすべての項目でひっかかる人間ですので、余り強いことは言えないのですが、半数近くがひっかかるということで、これもやっぱりその後の個々の部分では病院のほうに行っていて、それぞれの対応はとられているわけでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答え申し上げます。

職員の健康管理といたしまして、このような形で健康診断した結果については、結果内容がすべて個人に配付されます。それらを受けて、健診センターのほうからあなたについてはこのような結果ですので、受診をされるようにというような形が要精検の場合はついてまいります。また、職場の体制といたしましては、町の産業医の先生のほうからこれら職員の健康診断結果による個別面談指導も行っているところでございます。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

1 1 番（阿部勝夫君） 続いて、27ページですが、広報広聴費の中13の委託料、広報等配送委託料45万3,000円ありますが、これは去年等はこの予算がついていなかったと思いますけれど

も、ことしは、23年度はどのようなことでこの予算配分になったのでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

ここに計上いたしました委託料につきましては、広報を各区長さんにお届けをするための委託料でございます。基本的には町で委託をしておりますゆげ交通の運転手さんをお願いするのですが、ほとんどの場合業務で出払っております。担当できないときがあります。その場合は、シルバー人材センターに2組お願いをしております。全体で3組、つまり3コースに分かれて行きますので、配送をいたします。それが月に最低2回ございますので、その2回を3コースです。月に6回、年に72回という、こういう計算なのですが、そのうち一部はゆげ交通の運転手さんで可能だろうということで、全体の8割ほどを見込んでおまして、60回分をシルバー人材センターのほうに委託する委託料として見込んだものでございます。昨年度から予算項目としてはありましたが、金額のほうは随分前は少なくて、途中で補正をしている状況でありました。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） 最後になりますけれども、35ページをお願いします。民生費の中の社会福祉総務費の中の19の負担金補助及び交付金、前から、酒田飽海地区保護司会から大体10行ぐらい下がって、自動車運転免許取得・改造助成事業補助金40万円あるわけですけれども、この内容を少しお願いしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） これにつきましては、いわゆる身障者を想定しましての免許取得あるいは車の一部改造、それらに対する助成でございます。40万円という計上でございますが、重度の場合は上限が20万円、通常は10万円というような一定の上限になっておまして、これらを見て、予算としましては3件を想定して40万円と、こういう内容でございます。

委員長（阿部満吉君） 11番、阿部勝夫委員。

11番（阿部勝夫君） そうすると、運転の場合使う人もいるでしょうし、また車のほうを直す部分で使う方もいると思いますけれども、今の場合ですと、身障者の方とか、それから一般の方でも例えば事故等で車を直すと、そういう方の利用なんかもあるのでしょうか。その点はいかがでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答えします。

一般の方の事故は、これらは対象になりません。改造というのは、あくまでも例えば一般車両が身障者を送迎する必要があるって、その車を一部改造して乗りやすい、おりやすいように改造するだとか、そういう意味合いのことでございます。

11番（阿部勝夫君） 終わります。

委員長（阿部満吉君） これで11番、阿部勝夫委員の質問は終了いたします。

7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） それでは、大分お疲れの地域生活課長にお伺いいたします。

11日の震災以来、大分町も上水、下水ということで、課長には大変忙しい日々だったのかなというふうに思っております。ご苦労さまでございます。私の娘も12日の晩に名取のほうから来まして、今うちにいますが、うちに来て初めてテレビを見て、自分たちの周りでどのようなことが起こったのかということで改めてわかったということで、情報というのは本当に罹災した人にとっては非常に遠くて、罹災しなかった人が最初に情報を得るということをつくづく感じたわけでありまして。本当に被災した皆さんを心から見舞いをしたいと思っております。

それでは早速、まだ水道の部分だれも聞いておりませんので、若干伺っていきたいと思います。この23年度の水道事業の内容を見ても、前から一時遊佐町の上水道の濁りが非常に問題になりまして、町じゅうで大騒ぎした経緯がございますが、この実施計画等も見ますと、一時は除鉄除マンガンの装置を基本的に設置しなければいけないというようなお話をしておりましたが、予算的に見ますとその辺が見えないところがあって、果たしてそういう設備が必ず必要なのかなというふうに思っておりますが、予算的に見て張りつけがいないところはどのような関係か伺います。

委員長（阿部満吉君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） お答えをさせていただきます。

除鉄除マンガン装置につきましては、22年度の段階で6号井の水質の基準が水道の水質基準を上回った数値、また5号井もそういう状況であります。ただ、5号井につきましては、現在相当取水量と申しますか、井戸の老朽化が伴っておりまして、砂とか、そういうものも吸い上げている状況でありますので、その関係から7号井を新設をし、対応しているところであります。そういう観点から、すべての井戸水、地下水の中の除鉄除マンガンを取り除くという形でとらえておりません。その観点から、22年度に6号井の部分につきましては除鉄除マンガン装置のろ過装置を設置して今工事を進めておりますが、その完了した後につきましては、5号井の井戸につきましては当分の間取水をしないという考え方をとっております。その中で一番水質の悪化しております6号井の水質がクリアするとすれば、除鉄除マンガンの部分はそれなりにクリアするのではないかと、今の上水道の経営の中で費用対効果を考えてときに、そういうことで今除鉄除マンガン装置の部分ですべての井戸につけていくという考えは、今の段階では持ち合わせていないということでありまして、23年につきましては上水道の2号井の取水ポンプ、それからそれに伴います計装装置、そういうものの交換を考えておりますので、現在ではその部分については予算化しておりません。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） やはり一般会計からも、高額の緩和措置ということで、1,200万円ほど一般会計からも出ております。というわけで、やはり遊佐町の水道の料金は他町村に比べて高いということは、ご承知のとおりであります。やはり今いろんな設備を投資すれば、当然その料金にはね返るといのはだれでもわかることであります。やはり今、毎年定期的にもう強制排泥しまして、かなり水の濁りの苦情というのはほとんどなくなったということでありまして。その点、町長はやはりいずれはしなければならぬという話はしておりましたが、やはり現在の状況を見ながら、そんなに私は設備投資で無理はしなくてもいいのかなというふうに思っています。やはり当然いろんな施設を加えると、必ず料金が重なって高くなるというのが常識でありますので、その辺は今後ともこれからの状況を判断しながら無

理をしないで、それよりはある程度水道料金を抑えた形で持っていったほうが私はいいと思いますが、その辺政策判断としては町長、どんなふうにお考えでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実は、水道会計の一番最後に起債が並んでおります。これまでに、では我が町でどれだけ借りたのか。そして、ことしは1億3,800万円ほど返すのですけれども、水道会計の企業の償還予定表を見ていただくと、実は最近5年間ぐらいですか、石綿管の更新、老朽管の更新という形で、かなり新しい起債を18年ごろから、合併離脱してから起債をふやしてきております。これらを見たときに、またまた資本費が高くなるという、特に我が町の水道は資本費が高いことで、県内でも水道料金に占める資本費が一番高いほうですので、4次拡張の分の償還がまだまだ終わらないという現状の中で、やっぱり過大な投資は避けなければならないなど。だけれども、6号井はやっぱりマンガンが基準を上回る形はしていただけないという形で、22年度させていただきました。23年度については、計器が非常に古くなっている、そしてそれが一向に更新されてこなかったという現状を見たときに、できる範囲内で減価償却費を上回らない程度に、やっぱり設備そこら辺で抑えていかなければならないであろうと、そんな判断をさせていただきました。

私は、実は平津の浄水場から何キロですか、保育園のところまでの一番古い350ミリの管を5,000万円ぐらいずつ、4年、5年ぐらいの計画で当初やりたいという思いをしていましたけれども、どうも今強制排泥を1年計画的にやった関係で、逆流もしなくなったという形で濁らなくなったものですから、今あるやつをどのようにして排泥をうまく活用しながら、まず計器のほう古いのを直さないことには、どこの浄水場がどのぐらいの水位だかもわからないというような現状ありますので、そこらに変更をさせていただきたいなと思っています。無駄な投資はやっぱり省かなければなりません。これ以上高い水道料金というのは、それは認められるわけない、町民の皆さんに。そんな思いしていますので、議会の皆さんのご理解を得て、しっかりと議論しながら、いい形で設備の更新等向かっていきたいなと思っています。ただ、過大な投資だけは勘弁をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） 予算見ますと、計器類の更新ということで、計器類はどう見てもあれは更新しなければいけないような状況であります。制御センターを見に行きますと、これでよくわかるものかなというふうな状況であります。そうですから、その辺はしっかり更新していただきたいと。やはり除鉄除マンガンの装置というのは、設置してはいいのですが、後からのランニングコスト、これも非常にかかっていきますので、初期投資プラスアルファランニングコストなので、やはりじわじわとこの会計のほうを締めていきかねないというところがあります。やはり健全な水道会計の行い方を望むものであります。水道会計はこれで終わりたいと思います。

それでは、一般会計の52ページです。4目の企業開発費ということで、全体的に見ますと、昨年度より287万6,000円減になっております。パーセントでいけば42%ほど減になっておりますが、ここの中でどの辺が昨年度と比べて減になったのか、説明をお願いします。

委員長（阿部満吉君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） お答えします。

企業開発費という関係でありますけれども、大きく変わったものでありますと、ビジネス大使情報収集推進委託料という形で、今年度、ビジネスネットワークの中で推進員という形で一応雇用いたしまして、6月から雇用いたしまして現在も活動しているわけですが、今月いっぱいで一応期間的には終了いたしますが、遊佐町のビジネス大使ご依頼している方につきまして、企業との関係の情報収集とか、その他企業誘致、その他企業は旅費的なものの方も含めた形で仕事を出させていただいておりますけれども、その分が23年度につきましては雇用の予算がつかなかったということで減額しております。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） それこそ誘致企業を一生懸命探したり、企業とのパイプ役という部分の、そういう人材の確保ができなかったということで認識でいいのでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） これにつきまして、緊急雇用の重点分野雇用という形の予算の中で一応雇用しているものでありまして、23年度につきましては予算上配分がなかったということでありまして、約330万円の予算でありました。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） 緊急雇用で330万円がつかなかったから、減ったのだということですが、では22年度にこの制度を利用して、ビジネスネットワークの中の企業のパイプ役というような、そういう形でお仕事していただいた人が、では予算がないから、あと要らないということなのですよ。やはり本当に誘致企業、それから雇用の問題を含めて真剣に考えた場合、これ緊急雇用の予算がないから、あとやめたのだというようなことでいいものかと私は思っています。やはり本当に必要であれば自己財源でも、それこそこういうものは必要なのではないかと。創業支援センター、パッケージ事業をやっていますあのセンターが一時、町の単独で1年間やりました。やはり必要となれば、町の単独事業でやるのですよ。この大事な仕事をしていただいた人が、やはり観光でも企業誘致でも、継続が力なりなのです。あれは人につきますから、そういう人たちが短期的な緊急雇用の制度がなくなったから、もう終わりなのだというようなことであれば、ただ緊急雇用がついたから、仕事をつけたのだというような形になってしまうので、やはり考えて、本当に企業誘致だとか、それから産業の振興を考えれば、これは継続的に必要な部署ではなかったのかなというふうに私は思いますが、その辺どうお考えでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） 今ご質問にあったような形で、ある程度推進員の方につきましても、今年度も年間通して30件近くのビジネス大使なさっていただいている方の企業を訪問させていただきまして、ある程度実績を積んでいただくことになるわけですが、なかなか予算上難しい面もあったものですから、今回の予算の中では、昨年度の、今までだと120万円だったのですが、30万円増やしまして、町のほうの職員並びにビジネス大使の関係者のほうから企業を訪問しながら、予算上若干ふやしました旅費の中で対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） 先ほど言ったように、これ継続して初めて、係の人が来るたび遊佐町は違うのだというようなことでは、やはりまずいのではないかなというふうに思っています。こういう企業に行く推進員というのは、やはり同じ人がこつこつと丁寧に辛抱強くお願いして初めて道がつながるというのが世の常だと私は思っています。それは観光にも言えます。やはりそれは人づくりなのです。町の対応として、旅費とかをプラスアルファしながらこれから対応していくのだといいますが、町の職員はかわりますよ。2年、3年、長くても四、五年いればかわります。やはりこういう大事なセクションというのは、部署というのは、やはりしっかりした人に落ちついてしっかり働いていただくというのが一番長い目で見れば効果的なのです。だから、観光部門だとか企業立地の部分は、観光はほかの町は観光協会だとか、いろんな部分に任せておくと余り人動かないので、それで意外と長い目でパイプができるわけなのですが、企業立地、そういう推進員だとかは、町の職員がやってしまうと、これ単年度、単年度がひよっとしたらかわると、あいさつ回りで5年間終わったなんていうようなことにもなりかねません。この辺はこれから本当に、人口減るとかなんとかいいますが、根源は働き場の場なのです。雇用なのです。これがあれば、いろんなそれからの問題が、人口減だとか、そういう問題は少しずつ解決していく部分なのです。その根本的な部分の仕事をするのがその推進員だとか、そういう人ではないのかなというふうに思っていますので、町のほうもそういう大事なセクションの方は、職員とはいいませんが、ある程度しっかりした人を長く育てていってほしいなというふうに思っています。この辺はどうお考えでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） 委員がおっしゃることもごもっともだと思いますが、大変申しわけございませんけれども、町のほうでもいろいろこれから検討しながらやっていきたいと思えます。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） ぜひ検討をお願いします。後でといいますが、23年度の議会の中で検討の結果をお聞きしますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、53ページ、交通対策費、13節の委託料、デマンドタクシー運行業務委託料等とあります。デマンドタクシー、町長のごとしの方針の中にもきめ細かな、そして町民に利用できる、そういう事業にしていきたいというふうなことを施政方針の中にも書いておりました。デマンドバスは2年、ことして3年目になるのですが、やはり私がいつも言っているとおり、エリアがありまして、ダブルカウントをされるところがあります。やはり町民の足ですので、私はずっと前から何とか一律の値段で、町を1つのエリアでお願いしたいというふうに村井企画課長にも、前担当でありました課長にもお願いして、検討していくのだと、小林産業課長も12月聞いたときには検討していくのだという話を聞いております。

どれぐらい検討したのかお伺ひします。

委員長（阿部満吉君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） 答えます。

現在の段階では、エリアを越えた段階では一応、通常は1エリアであれば500円なのですが、エリアを越えた場合は、ある程度サービスというわけではないのですが、700円という形で取っておりますけれども、その辺につきましては内部では検討していますけれども、実績というようなものはまだありません。やはりお客さんといたしましては、予約していただいて、町内、つまり遊佐から吹浦的なもの、それから蕨岡からというような形で来た場合に利用されるようなことで、ある程度要件緩和になるようなことで考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） 要件緩和というお話をしていましたが、私は要件緩和ではなくて、なぜ1つにできないのかなと、できる方法を考えてくださいよと私は常々お願いをしていました。町長は、できないことを最初に考えるより、できることから考えましょうというようなことをおっしゃっています。そういう観点からすれば、要件緩和ではなくて、なぜ1本にできないかを考えてほしいのです。その辺どうなのでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 時田町長。

町長（時田博機君） お答え申し上げます。

デマンドタクシー、実はことしの1月、2月、物すごく好評です。デマンドだけが非常に伸びているという思いをしています。ただ、始まった経緯から、まだことしで3年目ですか、やっぱりそれら、しっかりと3年、4年見ないと、認知されるまでやっぱりかなり時間かかるのかなと、1年目が三十数人で、35人ぐらい出したでしょうか、2年目で40人弱、そして3年目でやっと四十数人までまず伸ばしてきたと、1日平均の利用者が。それらを踏まえて、やっぱり需要と供給がしっかりわかってきた段階で、それをその中で業務の見直しというのはあるべきではないかと思っております。スタートしてちょうどことしで、22年度で3年終わるわけですから、23年度中にそれらの評価と反省は当然行われるであろうと思っております。それらについて、エリアについても果たしてどうであるのか、それから町民としての公平性も、当然私も南地区ですから、蕨岡は地元です。それらは、何でうちのほうだけかというのは、これは確かにあると思うのですから、それらについてまたあるべき台数が、果たしてルートとしてではペイできるのかと、それに十分にこたえることができるのかということ自体も問題になっていると思います。それらは、まず一応3年間の評価を見て、その中でやっぱりデータがしっかり整ったところでやるという形しかできないと思います。一回スタートしてしまって、1年ごとに毎年制度が変わったでは、それらはやっぱり町民の信頼というか、それ得れないと思います。私も引き継いでちょうどまだ2年ぐらいしかなくていいわけですし、それらはまず1年目は三十数人だったのがやっと40人近くなった。3年目でやっと40人台を超えてきたという実績もありますし、お客さんも大体これは固定しているお客さんがほとんどだと思っております。それが営業して、これが必ず入場料金でペイできるのだったら、こういうシステムは必要ないのです。だから、生活の足の確保、そのニーズがどこにあるのかということも含めて検討させていただきたい、そのように思います。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7 番（高橋冠治君） 23年度から観光デマンドも、これは無料ですよ。実験で無料です。片や無料で、片やおまけしたところで700円ということでありまして、今町長が言ったように公平性を考えれば、やはりこれは3年間の事業をしっかりと検討して、1エリアになるように、24年度からはしっかりと対応を望んで、この項は終わりたいと思います。

では、ちょっと確認の意味でお聞きします。56ページ、4項の都市計画費があつて、総務費、報酬等に、1節ですね。10万5,000円と、旅費、需用費等が計上されております。その下の57ページの都市計画事業費は、これカイゲンで廃目になっています。ということは、都市計画事業は廃目にするということですが、都市計画総務費に予算を上げているということは、都市計画の審議委員会の報酬等が主なものでありますが、これは都市計画としては、町の考えとして事業は廃目ということですが、将来的な展望はこれからもずっと考えていくのだというような意味の予算措置ではないかと私は思いますが、これはどうなのでしょう。

委員長（阿部満吉君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） お答えをいたします。

確かに都市計画総務費の報酬につきましては、審議会委員の報酬であります。都市計画事業費が廃目になったということではありますが、一応都市計画事業費については23年度でも事業としてはとらえておりますが、事業実施となりますと、いろいろな形で社会資本整備等の事業に組み込まれますと、いろいろな形で予算化が伴いますと、それを実施していかなければならないという部分がありますので、そういう面でまだ計画が確立していませんので、予算は載せておりませんが、今舞鶴地区におきましても、いろいろな観点で地権者とも話し合う体制はとっております。それから、都市計画事業につきましてもいろいろな観点での事業精査をしなければならないと思っておりますし、今後都市計画事業につきまします計画の見直しとか、そういうものを含めて、本来であればここに委託事業費を盛るのが筋なわけではありますが、今の段階でまだ事業の内容が煮詰まっておりますので、ここに予算化はしていないだけでありまして、内部的には開発についての方針と、それとか話し合いについては積極的にやる体制づくりをしたいということで考えております。ですので、都市計画事業を軽視しているわけではありませんので、そこだけご理解をいただきたい。

ということで、あともう一つは高速道路の法線、そういうものがある程度遊佐インターまでの部分につきましては決まりましたので、ただその事業がどのような形で展開していくのか、もう一つはにかほ市との遊佐インターからのミッシングの部分もありますので、そういうことを踏まえて、法線がある程度定まった段階ではいろいろな形で外部委託をしながら精査をしていく、ただ前段での住民との話し合いの部分につきましては積極的にやっつけていこうということで、前の一般質問とか、そういうものにつきましてはお答えをしておりますので、そういう方向で事業展開をしていきたいと考えております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7 番（高橋冠治君） 都市計画税に関する調査特別委員会もあした最終的な報告をする予定ですが、先般課長等出席いただいて特別委員会して、今後の都市計画案方をお聞きしておりますので、やはり将来的なことはしっかりと考えていってほしいなというふうに思っております。

次に、58ページの住宅管理費、これ1目の工事請負費で町営住宅整備工事費ということで158万円、1,580万円ですね。済みませんでした。随分安いのかなと思ったのですが。前にいろんな説明がございまして、町営住宅の配管等の修理だということであります。やはりあの住宅もかなり老朽化というか、耐用年数がかなりもうぎりぎりではないのかなというふうに見ております。今、1,500万円ほどかけて修理はするのですが、こういう大きな修理をし出すと、これあとずっとずっと数年にわたりかかってくるものです。いよいよ来ました、1,580万円と、等でありますから、いろんな部分はあると思います。ですから、そうするとやはり改築のほうも考えていかなければいけない時期に来るのではないかなというふうに私は思っていますが、一時的に直していくという考えであります。全体的な振興計画等には載っていませんので、これ今ここで何やかんやと言うのも予算の審議でおかしいのですが、やはりこういう多額の整備費がかかってくるということを、いずれこれがまた1,000万円、また2,000万円とかかかってくるような予想はだれでもできるわけなので、そういう時期に来たのかなということで、将来的な展望をお考え願いたいなということで私質問したところでありますが、この辺はどうお考えでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） お答えをいたします。

今の住宅の整備工事につきましては、一般的な施設の修理等、簡易的なものにつきましては80万円ほど予定しております。なお、今委員のお話にありました町営住宅の配管点検修繕工事ということでありますけれども、これにつきましては現在排水管、水道管、それからガス管が施設運営のために、施設を維持するために管網が配管されているわけですが、それが老朽化しまして、ところどころ補修をしなければならぬということで、全面的に改修をするという形であります。

ただ、この集合住宅につきましては、私前に管理係長をしていたときも、実は外断熱で断熱をするために、ある程度事業投下をいたしております。今回が大きい工事で私が担当してからで2回目になろうかなと思いますが、そういう形で今度配管のほうに着手をしたいという形であります。ただ、委員がおっしゃいます内容につきましては、町営住宅のこれからの改築計画はどうなっているかという形だろうと思います。そういう観点での事業につきましては、私はまだあの集合住宅を全面的に改築をするという段階ではないのではないかなというふうに考えておりますので、この改修計画はまだ打ち出しておりませんけれども、ただ町営住宅、前に3番委員からも住宅施策の中で町営住宅の建設を考えないのかというふうな話がなされたと思いますけれども、町営住宅につきましては整備の仕方、方法でありますけれども、これは町で整備をするとなりますと、補助事業を導入してやるという形だろうと思います。それが安く上がるという形で考えておりますが、私が担当した段階でも補助基準がいろいろありまして、制約がありまして、相当高い建設費用になろうかと思っております。そういうものを踏まえまして、現在は町としては民間の開発を伴って住宅支援、定住施策を今展開しております。ただ、これにつきましても、下タノ川地域に、菅里の町営住宅を遊佐町のほうに移転をしまして、改修計画をしました。そういう観点で、まだ町営住宅自身は不足しておりますので、計画的にその部分をいつやるかというのは、きっちり計画に載せていかなければならない段階であろうかなと思います。そういう観点でいきたいと思っておりますけれども、ただこの町営住宅というのは入居基準がありまして、相当所得の段階で入居制限がなされ

ますので、この段階で低所得者層あての町営住宅にするのか、それからまた別メニューで若者支援の集合住宅とか、そういう部分も出てきておりますので、その辺で町がどの程度この住宅施策に積極的に絡んでいくか、その部分については次の計画の段階までにそれなりに精査をして、計画を打ち出していかなければならない時期ではあるかと思っております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） 今、町長はその住宅の部分は民間の活力を利用して、民間から一生懸命頑張っていたきたいということで今進めております。しかし、今議会の中で、やはり民間が無理であれば、行政の中でも少しは考えていかなければならないのかなという話も少し漏らしておりましたが、やはり今課長言ったように、国の基準に合わせると本当に高い、下タノ川の住宅は坪七十五、六万円したはずで。そうすると、非常に高い。前に、補助をもらわなくて建てた場合、どのぐらいのやつがあるのだというふうにちょっと調べたときがありますが、民間の会社でアパート経営をしている会社があって、6世帯でそれこそ安いのになれば、4,000万円ぐらいでできるようなアパートもあるのです。2年前、長野下條村、4,000ほどの人口なのですが、二百七十数戸の町営住宅があるのだと、4,000のまちですよ。二百七十幾つの公的な住宅があるのです。そんなにつくってどうするのだ、採算合うのだと、ほかの箱物と違って、家賃収入があるのですよと。この家賃の滞納はどのぐらいあるのですかと聞いたら、うちのほうはありませんと言われました。二百七十数戸の町営住宅、家賃の未納がないと言われたのです。やはりそれらの施策がしっかりしているのも含めて、働き場所もあるのかもかもしれませんが、やはり本腰になって人口流出を考えれば、人口の流出、人口の流れをとめるダムの一つとしてやっぱり公営住宅というのが必要だというのは、皆さんだれでも思っているはずなのですが、やはり遊佐の町としては、菅里第1、第2、あの姿を見てきましたので、少し物おじしているところがありますが、町の将来を考えると一番大事なのは人口減なので、その辺からの観点からすれば、一番条件のいいところに一番住みやすい住宅環境をつくるというのがやはり一つのダムの役割です。その辺に、ああ、1つそういう住宅ができると、民間でもそのわきに建てようかと、店じまいしたコンビニがもう一回やろうかと、そんなふうになるのです。だから、そういう住宅環境づくりの一つの起爆剤と、呼び水として、やっぱり町も新しい町営住宅の建設等を少し考えてはいかがかなというふうに思っておりますが、この辺町長どうでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 時田町長。

町長（時田博機君） 先日の一般質問でも、今はまだ民間にお願いしている段階であるという話は、ここで答弁させていただきました。本当にやっぱり必要であれば私は、これまで我が町は何十年間定住の施策はなかったわけですから、それを反省をしてかじを切るということは、民間でやれなければ町としてやっぱりやらなければならない、そんな時期はもう来ているという今高橋冠治議員の指摘でした。しっかりと庁舎内で検討させていただいて、計画、ただどうも町営住宅なるもの、所得が安い人から順次、制限等がやっぱりあるという形になると、特に若い人でもこれはいいのかもしれない。ですから、だけど民間との競合の部分もしっかりと頭に入れて考えさせていただきたいと、そのように思っています。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） まずは、これからの町の将来、大事な事業ですので、しっかり計画してお考え願いたいというふうに思っております。

それでは、今言った下段に、今地震のことでいろいろ問題になっておりますが、1番議員も耐震の補助のところで聞いておりましたが、数件の予算しかないのだという話をしていましたが、3件でしたね。その中で、県が耐震の改修をすると、最高20万円までだという話をしております、加えて町のリフォーム資金だとか、いろんな資金をプラスすれば、かなりの補助金になるのではないかと。やはりある程度、ええっ、今うちを改修すると1,000万円と100万円も来るのかという話になれば、今やってしまおうかなというような人もかなり出てくるはずであります。そこで、今この地震、やはりこういうときに、では町は耐震工事した家に5万円ほどでは上乗せしましょうかというようなちょっとした金額で、やはりああ、この地震だから、うちも何とかしなければいけないのかなというような気持ちを後押しするのかなというふうに思っております。

やはり私もこの耐震のことでは、前庄内総合支庁等に行って調べてみたときがあるのです。今の設置基準が56年にできたという話をしておりますが、ではその前の耐震はどのように判断するのですかというふうに担当者に聞いたら、56年前につくったうちは耐震を診断するまでもないのだと、もう耐震は無理ですから、56年以降に建てたうちで心配な人は耐震をして、それ以前はあきらめてくださいみたいな話をされました。確かにそうすると、1番議員も調べておりましたが、遊佐町のかなりの割合で、昭和40年代後半から50年代の半ばまでが遊佐の住宅の建設のラッシュでした。その中のラッシュ時期に私のうちもありまして、設計図を見ただけですぐわかるのだと言っていました。うちは52年ですから、まともに今の地震はつぶれるのかなと思っています。やはりそういう住宅が多いとなれば、県の耐震の補助プラス町での数万円の補助がその呼び水になって、いろんなやろうやという気持ちになるのではないかなというふうに思っておりますので、この辺はお気持ちとしてどうなのか、よろしく願います。

委員長（阿部満吉君） 時田町長。

町長（時田博機君） 山形県は、平成23年から20万円上限にという、10%という方針を住宅のいわゆるリフォームについて、耐震とエコとバリアフリーと検査木材使用という形で一歩踏み出しました。町としてはそれを100%受け入れようと、そのつもりであります。そして、若者住宅、定住住宅、その支援制度で20万円ということは、10%だから、200万円までの工事については10%の20万円という打ち出し方をしています。我が町は、では300万円なら、400万円ならというところは、今まで持っていた7%をプラスしていけば、これまでとまた違った形のプラスが県から交付される、額。プラス町での通常の7%を使わせていただくことによって、きっちりと町民の皆様に県の制度の恩恵もしっかり、そして町が上乗せする形でそれはやらせていただきたいと、そのように思っています。今、要綱をそれら整えているところであります。

詳細については、所管の課長をもって答弁をいただきます。

委員長（阿部満吉君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） では、補足説明させていただきます。

今、この木造住宅耐震診断事業補助金18万円の件でございますが、これにつきましては耐震診断をやる事業につきまして、1回6万円の中で自己負担10%になりますので、6,000円で耐震診断を受けて、その2分の1を国と町が支援をすると、5万4,000円については町と国で支援をしていくという形で、3件ほど一応今の段階では予定しておりますけれども、ただこの件数につきましては、県に申し入れしているのが今の段階では3件ぐらいが妥当であろうということで申し入れをしてあります。それがふえるとなれば、また追加のほうで県のほうにお願いをしたり、ちょっと対応を考えていかなければならないかなと思っております。ただ、これがなぜこの事業がありますかということ、その後につく事業があります。今町長がお話したように、県でリフォームの事業に対して事業費の10%、限度額で20万円という制度を設けておりますが、その中に住宅の強度を上げる工事ということで入っております。簡易的な部分で、はりを何本入れたら可能かとか、そういうものの簡易的なものについては、その基準に合えば今の限度額20万円、事業費で最高額で20万円まで、10%で20万円までという形になりますが、この耐震診断を受けて0.7%以下の耐震率しかないものが1%まで、1.0まで上げますよという工事を施工する方につきましては、加算が出てきます。この加算が一応今の段階では、県では40個ほど予定しているようですけれども、事業費の240万円までの2分の1、120万円を上限として加算をしますよという形になります。ですので、その部分の2分の1は町が、2分の1を県が出していくという内容になります。ですので、60万円町が出すという形になっておりますので、この部分につきましては今いろいろ県と事業の内容をすり合わせをしておりますので、前段の部分がないとこの加算ができませんので、まず前段の部分を受け入れていきたいと思いますよと、途中から要綱をつくって、県の加算の部分を受け入れていきたいと思いますよという考え方で、事務方の中では要綱を整備しようということで今取り組んでいる内容でありますので、今委員がおっしゃりましたように、そういう形で診断を受けて、診断の内容が簡易的な診断で、診断士ちょっと調べさせて、この間ちょっとわからないということでお答えしましたが、調べますと、今の段階ではちょっと該当者が、遊佐町で資格を持っている方はいないようでありますので、その辺につきましても県と調整をしながら、資格を持っていて講習等を受ければ診断ができる体制になるとすれば、そういう講習等の受け入れ態勢を町としては県と協議をしながらつくっていかねばならないのかなというふうに思っております。ですので、建築の協会と今詰めておりますけれども、そういう中で受け入れ態勢をつくってやっていきたいということで、今までもいろいろその事業については考えていたのですけれども、ちょっとやったとしても要望がないと事業が進まないという部分があったものですから、今回このリフォームの県の支援が出てきましたので、その部分を取り入れるためには、やはりそういう制度を活用する一つの施策を展開していかなければならないということで今予算措置をしたところですので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 7番、高橋冠治委員。

7番（高橋冠治君） 町の建築業界も今少し大変なところがありますので、このような施策をうまく利用しながら、少し景気が上向きようになればいいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

これで私の質問を終わります。

委員長（阿部満吉君） これで7番、高橋冠治委員の質問は終了いたします。

9番、三浦正良委員。

9番（三浦正良君） 私からも3つほど、各課1つずつお伺いをしたいなというふうにして思います。

初めに、教育委員会のほうをお伺いしたいと思います。教育委員会は61ページです。スクールカウンセラーの謝礼147万2,000円と、それから友遊スクールの指導員委託料等、これ大体同じような内容の、すべて同じではないですけども、似ているような内容ですので、この内容の現状をお伺いをしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原 聡君） 私のほうからお答えします。

報償費のスクールカウンセラーの謝金等ということで、147万2,000円計上されておりますが、この中身については、スクールカウンセラーの謝金については48万円ということで見せてございます。これについては月1回程度、教員、生徒、保護者への助言ということで、必要に応じて、例えばいじめだとか不登校だとか、さまざまの相談についてカウンセリングを行うという中身になってございます。

それから、友遊スクールのほうにつきましては、委託料ということで96万円、そのままの額でございます。これについては友遊スクールということで、なかなか学校に行けないといいますが、そういう方々がトレセンの中にございます友遊スクールというところに来ていただいて、いろいろな授業なり教えていただくという形になっておりますけれども、10カ月ということでお一人に友遊スクールの指導員をお願いをいたしまして開設をしているということでございまして、平成22年度におきましては通級、いわゆる友遊スクールに通いたいということで届け出のありましたのが4人でございまして、そのうち3人はこの3月に中学校卒業という状況になってございます。

委員長（阿部満吉君） 9番、三浦正良委員。

9番（三浦正良君） このスクールカウンセラーの件も、前にある小学校での出来事から起こったのかなというふうにして思っておりますけれども、本当に今三陸の東北太平洋側大地震ですか、あの地震の影響が子供たちに与える影響というものは、これから非常に大きいものがあるのではなかろうかなというふうにして思います。今、各自治体も各家庭も、それぞれこれから復興に向かって一生懸命頑張っているというような取り組みがそれぞれの地域でされるであろうと思いますし、その点、今遊佐町では元気な学校づくりというような方向で、各特色のある学校づくりに向かって予算も組んでおるようでありましてけれども、この辺のところ、この予算の中に子供たちの自立に向かっていくとらえ方といえますか、これから社会に向かって生きていく姿の生き方をどのようにして子供たちに教えていく、あるいは学校と地域と一緒に考えていくような取り組みがあるのかをお伺いをしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） お答えします。

まず、11日の大震災、もう想像を絶する規模でございました。早速土曜日に町内の小中学校校長にも集まっていたきまして、臨時の校長会を開きました。それは、週明けの電気がつかないということだったものですから、学校をどうする、目前に控えている卒業式をどうしようかと、そういうことがまず主

眼で集まったわけですがそれでも、幸い1日置きまして電気は通る見込みがついたということで、きょうから授業は再開しております。ただ、給食はきょうはできないと、もっとも学校はもう授業の中身は終わっておりますので、卒業式に向けて、あるいは次の進級、進学に向けましてのいろんな練習でありますとか、そういう中身でございますので、滞りなく卒業式に臨むことができるのかなと。仙台とか向こうの学校を思えば、多分卒業式、入学式のめども立たないのではないかと。幸いだったのが高校、大学のある程度の入学式が終わっておったと、これで中途半端だったら、もうとんでもない春の大混乱に輪をかけるところだったなという思いであります。

そんな中で、終わった後に校長さんたちに私の名前で、ぜひ今回の災難を他山の石として、次の我々の足元の子供たちのステップにつなげてほしいことを2点大きく文書で送りました。1つは、私は自然は人間の心と体をつくる神様であるということを書いておりますけれども、まさに自然から、今回はとんでもない恐ろしい脅威にもなるのだということも含めて、やっぱりプラス思考の面でもいろいろ、神様あるいは大きな目に見えない自然に私たちは生かされているちっちゃな存在であるけれども、命の教育と山形県で言っていますし、私たちもそれをここ3年前から特に大事にしているわけですが、命の教育という観点で、ぜひ子供たちに心にしみる、もう今は授業はないわけですが、いろんな機会、こういう節目の時期でもありますので、ぜひ伝えてくださいということが1点目。

あともう一つは、危機管理体制。施設だけでなく心のケアも含めまして、もう一度マニュアルの確認を含めて、避難訓練の解説等はこれでいいのか再チェックして、新年度につないてくださいということでお話ししたところでございます。

そんなことを皮切りに、今の61ページが一番下に元気な学校づくり推進事業補助金100万円、今年度も計上、来年度も計上させていただいておりますが、昨年度までは生涯学習のほうの予算についておったのですが、やはり学校のもっとも校長先生方から、ひものつかない金額で自由にある程度、もちろんこれは飲み食いに使うとか、そういうことはないわけですが、自由な発想の中で、費目の指定の限定のない中でどんどん活用していただきたいということで、もちろんこれは学校だけでなく、まちづくりセンターに移りましたので、地域との連携、お互いに地域の学校として地域に学びながら、地域の人方も活用しながら、一般質問でも申し上げましたけれども、場合には大学の優秀な先生も授業に来ていただいてご指導いただくとか、幅広く活用していただきたいということで、総合学習のほうに予算に計上させていただきましたけれども、その上の271万5,000円ですか、自然生活体験総合学習実践事業補助金、これは4泊5日、5年生の1人5,000円ということでございますので、これも先生方から4泊5日を通して子供たちに、もちろん物すごくいい貴重な機会になるのですが、大変に難儀して、苦勞して、夜も眠られない職務でございますので、苦勞してやっていただいて、いろいろ声もあるので、それでも私は大事にしたいと。まさに自然の恐ろしさで今回言わなければならないわけですが、偉大さ、大きさ、生かされている自分の姿を子供たちなりに、海に川に山に、友達と一緒に汗を流す中で気づくものを大事にいただいて、ふだんの学習活動なり家庭の地域での生活時もぜひ振り返って生きていくような、そういう指導をしていただきたいということでこのように、もっと中学校の職場体験とかありますけれども、そういった教科の机での勉強だけでなく、外に出て実際の自然なり社会なり人々に触れて感じ取って、それをまさに教科で学ぶ勉強とうまく結びつけば、まさ

に生きて働く学力につながっていくわけですので、点数に出る、点数もちろんとって悪いということはありません。どんどんとらせてくださいと、ただそれにこだわらないで、幅広くたくましい豊かな子供たちを育ててくださいということで、これからいろいろ導いていきたいと思っております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 9番、三浦正良委員。

9番（三浦正良君） 今、教育長からもお伺いをしましたけれども、本当に自然災害をプラスに考えるか、確かに起こってしまった大震災は悲しいことでありますし、また本当に想定以外のことだったという、それなりの識者がおっしゃっているとおりだと思います。しかし、それに負けないこれからの復興の力をもっともってみんなでまとまって発揮をしていかなければならないときがもうすぐ来るはずだと思うのです。そういうことで、ぜひこの地域の子供たちにも、災害に遭われた地域の小学校だったら小学校の子供たちにも、ぜひこの遊佐の子供たちからエールを送るような、そういう便りを学校の単位でも出してやって、皆さんのこれからの元気な姿を応援していますよというような、そういう思いを託すことも一つの方法ではないかなというふうにして思います。そういうことをすることによって、我々といいますか、この地域に育つ、この地域に生きる子供たちも、被害に遭われた子供たちの思いをしっかりと受けとめて、ここに私たちが生きていく存在感をも知ることができる、再認識をすることができるのかなというふうにして思いました、ぜひ今答えられたようなことを幅広い意味で教育に役立てていただければありがたいのかなというふうにして思います。教育長の一言、お考えをお伺いしたいと思えます。

委員長（阿部満吉君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 私からは、大きな観点で項目を示しまして、優秀な校長さん方ばかりですので、先生方もそれにこたえて、遊佐町の小中学校のいいところを一枚岩で、一丸となった組織で子供たちに、保護者に、地域に向かっていただけるといふ、そういう学校の姿が整ってきていると思いますので、私以上に力のある能力の校長ですので、細々と細かいことは申し上げないで、ぜひ皆さんの知恵を十分に発揮していただいて、職員の持っている特性を十分まとめていただいて発信していただきたいということで、指導していきたいと思えます。私は、余り細かいことは申し上げません。

委員長（阿部満吉君） 9番、三浦正良委員。

9番（三浦正良君） これでこの項は終わりたいと思えます。

それで、49ページ、産業課のほうにお伺いをしたいと思います。栽培漁業地域展開促進事業補助金でございます。これの内容をちょっとお伺いをしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） お答えします。

この事業につきましては、ここに書いてある栽培漁業地域展開促進事業補助金78万8,000円のことでございますが、実際栽培漁業促進のためという形で、中間育成を行っている部分であります。実際ヒラメの中間育成の実施に対する、放流のためのヒラメの生産増に対する補助金でありまして、実際今年度、23年度につきましては約3万8,600尾を放流する予定であります。これにつきましては昨年度と同様な形で、西浜海岸のほうに7月下旬に放流する予定であります。実際この事業につきましては、総事

業費約131万円ほどの予想になっております。県と町と県漁協が各分担的に支払いまして、事業をするということになっております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 9番、三浦正良委員。

9番（三浦正良君） これと同時に、49ページに環境・生態系保全活動支援事業補助金もありますけれども、これは例えば吹浦海岸の藻場の調査だとか、環境整備だとか、そういういろいろなことも含まれているようなのですけれども、今吹浦の港といいますか、吹浦の岩ガキが大ピンチになっているという現状があるわけです。漁師の方々にお話を聞くと、ことし1年とったら、もう吹浦産の岩ガキがなくなるのではないかなというような声も総会のところで出ております。そういう現状を考えると、この環境・生態系保全活動支援資金、まず県のほうと協議をしながらしっかりとやっていきたいというような思いだけで、まず調査から始めて、これからどうするかというようなことだけで進まないのではないかなというふうにして思います。現状は、もっともっとひどいところまでといいますか、非常に緊迫をしているという現実をどのようにとらえているかをお伺いをしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） 今の三浦議員さんがおっしゃったような形で、実際岩ガキというのは各一定の場所の部分、つまり磯場につきましては砂が寄っていった形で、なかなか藻が生えないという形の中で、アワビとかカキとかが増殖ができないということがあります。その辺を踏まえながら、第1番目の形という形で、今おっしゃいました生態系の保全という形で今、町もそうなのですが、酒田市、鶴岡市の中で区域を定めながら事業を進めているというような形になっております。その中でも、今話があったように21年から25年までの5カ年間の中で、ある一定の区間、今言っていました、女鹿の上のほうで第1番目が藻の再生、それから第2番目が磯場の清掃、それから食害的な除去という形で持っていくわけですが、それに対してまだ部分的なものではありますが、少しずつ実現させていきたいというふうに思っております。

また、今話がありましたように、カキについてもなかなか一定の場所、それからとるにしても遊佐町だけではなくて、酒田市さんのほうにも出向いていながらとっているということでありました。ただ、岩ガキをとっている方の中でも、漁業者の方の中でも、自分たちでもこの岩場に対して、岩ガキを増殖させるために、再生するために、岩場をいろんなところでできないものかということで、町のほうにも相談にいられております。それに対して、町でもできる範囲内のことは協力しながらやっていきたいと思っていますし、まず1つの起爆剤という形で、今話ありました環境生態系保全の事業を取り組みながら、各岩ガキの事業者というのですか、その方たちとも協力し合いながらやっていきたいというふうに思っております。

委員長（阿部満吉君） 9番、三浦正良委員。

9番（三浦正良君） 岩ガキの件は、特に夏の岩ガキは日本海側のほうで、この地域だけでなくいろんなところで採取されているところがいろいろあるわけですが、その辺のところの状況がどうなっておったのか、今ここで遊佐の場合がなぜこういうふうにしてなってきたのか、そういうことも含めて、今この地域だけで調査をして、これからどういうふうにして対処するだけでなく、いろいろな

データをもうちよっと早くとれなかったのか。21年のころからと今説明がありましたけれども、その辺のところも含めて、これからこの予算以外の中でも補正という方法もありますので、いろいろなところから資料も集めて、そして早急に対策のできるような方法をとるべきではないかなというふうにして思いますが、いかがでしょうか。

委員長（阿部満吉君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実は、岩ガキ増殖協議会から遊佐町に申し入れを役員の皆さんからいただきましたのが2月の初めでした。その後、協議会の総会にも漁村センターまで出向きました。その中で申し述べられたのは、平成12年ぐらいからほとんど、漁礁を入れてから後、ほとんど何にも新しいことをやってくれなかったというか、やってこなかったというのが非常に増殖協議会の役員の皆さんからおしかりをいただいたところでありました。ブランドの発信はしていただいた、だけれども安定的にそれがしっかりととれるような形の体制が県にもずっと要望等が行われてこなかったという経緯がありまして、私はちょうどそのときに県の庄内支庁の担当者が同席しておりましたので、総会でいや、実は23年度以降について新たな手挙げを求めたのですけれども、遊佐町さんからはなかったのですよという話を聞いて、いや、それ緊急に入れてくれと、そのようなお願いしたところでありました。手挙げますよという形しました。まさにブランドの発信体制はできていたけれども、資源の確保には意外に力が入っていなかったということ、それはもう一つは、流砂の問題が非常に大きいのだということも漁師の皆さん、その協議会の皆さんは言っていました。なかなか砂で埋まって、資源が、カキがカキとしてなかなかつかない。また、岩場の清掃等も、時期的なものもあるのだろうけれども、なかなかそれがついてくれないと、そんな形の話をしていただきました。やっぱり県の水産試験場的な専門的な知識は、大いにご指導を仰がなければならないと思っておりますし、私は今藻場の再生事業である程度県と今やっているわけですが、補正的な面も含めて必要であれば、調査等のことは23年度しっかりといたしますというのは、その場で答弁をさせていただきました。三浦議員もその会員の一人であったとたしか記憶をしておりますが、決してこれまでやってこなかったから、こういうふうになったという形はわからないのですけれども、これは現象ですから。

ただ、町としてあれだけ発信をしておきながら、資源の確保に10年間も力を入れてこなかったということになれば、それは天然になるものをただとってきただけであろうなって、まさに作り育てる漁業への転換が21世紀の漁業へ求められているという点におきましては、しっかりとそれは県と力を合わせて、清掃の時期、それから漁場づくり、それらについてもしっかりと力を入れてまいりたいと思っております。先ほど議員おっしゃいました補正予算的なものもこれから視野に入れなければ、緊急にことし、来年、ことしやったからといって来年すぐ結果出るものではないと思っておりますので、それら何力所に漁場としての可能性があるのかを含めて、長期的な視点を計画づくりながら進めていかなければならないと思っております。ただ、石によっては、あの石入れても本当はつかないのだよねというのは、それはダイバーの皆さんが非常に詳しいわけです。それから、カキの岩につく時期というのですか、時期的なものも非常に本当は難しいのだよというお話もいただいております。ただ、日本国じゅう見れば、島根の海士町みたいにカキでもう地域興しという形をやっていると、あれは養殖という形で、また違う体

系なのかもしれません。それらも含めて、やっぱり日本各地研究をさせていただいて、しっかりと県と力を合わせて、その漁場の造成まで踏み込んで将来的に進めていかなければと思っています。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 9番、三浦正良委員の再質問を保留し、3時15分まで休憩いたします。
(午後2時59分)

休 憩

委員長（阿部満吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午後3時15分)

委員長（阿部満吉君） 9番、三浦正良委員の質問を保留しておりますので、質問をお願いいたします。

9番、三浦正良委員。

9番（三浦正良君） 先ほどの答弁で、県とも協議をしながら、しっかりと対応していきたいというようなお答えだったのかなというふうにして思います。それはそのとおりで、それはまた大切にしたいなというふうにして思いますし、町は町でまた各それぞれの地域との情報収集をも含めて、いろんな形で対応していただければありがたいなというふうにして思います。これでこの項を終わりたいと思います。

次に、58ページ、地域生活課にお伺いをしたいと思います。この負担金、補助金のところで、リフォーム資金といろいろな補助金、それから負担金等があるわけです。この中で、いろいろな制度を整理をして、どのような使い方をすれば町民の皆さんが使いやすいような方向なのか、あり方なのかということをしかりと示していくということが必要なのではないかなというふうにして思います。先ほど課長、あるいはまた町長の答弁の中にもありましたけれども、この辺のところを、せっかくなかった制度をより有効に使っていただく方法をこれからどうするかということも、課題であろうかなというふうにして思います。例えば住宅リフォーム資金、これは大体20年近く前から本町でも制度があったのかなというふうにして思います。この制度は大体利子補給ですから、そのときそのときの利子の補給をするわけですし、また次の増改築のほうは7%の補助ですので、その辺の利子補給の場合と増改築の場合との違いが分岐点がどこにあるのか、大体400万円ちょっと足らずのところだったら利子補給のところの方が有利ですよ、それを超えた場合は増改築資金のほうの方が有利ですよとか、そういうものの制御をしながら、そしてこれから出てくる県との組み合わせ、そういうものも含めて、先ほどから話がありましたように耐震制度のことも含めて、いろいろこのパッケージを少し整理をして、町民の皆さんに示していくということが大切ではないかなというふうにして思いますけれども、その辺のところを地域生活課長にお伺いをいたします。

委員長（阿部満吉君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） お答えをいたします。

この施策につきましては、定住施策、それから景気浮揚対策、2つの面でいろいろな制度を活用して事業展開をしているというのが事実でありますし、この部分につきましては、利子補給制度と支援金制度のすみ分けと申しますか、公平感と申しますか、そういうものも多分出てくるのだらうと思います。ただ、今の現状では、リフォームの融資のほうは自己資金がなくて、どうしても対応しなければならぬ、やりたい、建設をしたいという部分についての支援を行っていくというのが利子補給制度でありますし、後から持ち家住宅、それから定住施策の部分につきましては、資金がある方に対しまして支援をしていくという、そういう性格のものであらうかなと思っております。そういう観点から、どこまでリフォームの融資の部分を拡大するかというのが非常に問題にならうかなと思っております。

ただ、この制度につきましては、非常に難しいところがあるかなと思っております。私のほうで利子補給する資金の部分をふやすことは、現実的に可能だとは思っておりますけれども、やはりそれについて融資をするほうは金融機関でありますので、そのところが非常に問題にならうかなと思っております。今融資の額が350万円になっておりますので、その部分が果たして金融機関でクリアするかどうか、その辺が非常に難しい部分にならうかなと思っております。そういう部分を踏まえて、金融機関と話し合いをする場面であらうかなとは思っておりますけれども、今の段階で私のところに正式には聞こえてきておりませんが、金融機関の段階で返済が滞っている部分もなくはないというようなお話もされております。ただ、我々としては、貸し出しするのは金融機関でありますので、その辺の役割分担ではやっているわけではありますけれども、私のほうの拡大をすべてやっていただくことによって、果たして金融機関の受け入れ態勢ができるのか、その辺が融資については非常に難しい部分があるのではないかなということで、課題として今の段階では残っておりますが、そういう形で考えております。

ただ、支援金につきましては、皆さんからいろいろ要望も出されておりますので、そういうものをいろいろ加味し、それから4月から始まります県のリフォーム支援金制度、そういうものを有効に活用して、町民に対して町民が有利な方向で実は町としては考えております。持ち家につきましても、定住施策につきましても、私たちの段階では、まず県の融資については100%受けられましょと、今までの流れが基本が7%でありましたけれども、それで若者支援、それから町外からの転入につきましては10%という考え方で打ち出してきました。それを県の部分の支援制度は、100%その中で受け入れていきたいということで、要綱は改正をしたいということで、今その要綱の内容を検討して、3月中にその決裁を受ける予定になっております。それを具体的にお話ししますと、持ち家につきましてはあくまでも景気浮揚対策でやっていきたいということでありますので、町内業者は外さない、持ち家については町内業者の支援をしていくという考え方が、景気浮揚対策の一環として実施していきますので、それにつきましては町内業者という限定は外していきたくないという考え方ではありますが、そのほかにつきましては県の要綱を全面的に受け入れまして、200万円までは10%で、それ以外については今まで町が打ち出していました7%、10%ということで、最高100万円、70万円という考え方でいきたいと思っております。ですので、県からいただいたものはすべて町民に還元しようという考え方があります。そのほかに、今まで打ち出していた町の制度をそのまま受け継ぐという考え方があります。

あと、新築住宅でありますけれども、それにつきましても、実は町内業者ということで限定しておりましたが、これにつきましてもこの町内業者の限定を取り外したいという形で、今上とは協議をしております。

す。なぜかといいますと、やはり新築住宅につきましては、一生のうちに1軒建てられるかどうかでありますので、その部分につきましてはやはり自分の選択した業者で、間取りとか、そういうものは自分が考えたものを建築したのに対して町が支援をしていくという考え方を打ち出したいということで、これにつきましては支援のほうを重視をいたしまして、定住施策を重視をしまして、業者の町外・町内の限定を取り外したいという考え方であります。そこからもう一つは、新築につきましては今まで持ち家のほうの支援制度にしておりましたけれども、それにつきましては定住施策のほうに組み入れていきたいということで、今まで持ち家につきましては、ことしは補正をお願いをしまして、2,300万円まで予算を措置しておりましたが、それはそのまま2,000万円で、そして定住施策につきましては2,000万円の部分がありましたけれども、それは少しふやしていったって、2,000万円の限度額までまだ達していませんので、その中に組み込んで2,000万円ということで、今までと同じ内容で、内容については充実させていきたいということであります。ただ、周知につきましては……

委員長（阿部満吉君） 伊藤課長、簡明にお願いします。

地域生活課長（伊藤 孝君） つきましては3月中にしますので、4月1日ごろに掲載されればとは思っておりますが、その部分が打ち出されればそのような形で、ちょっと要綱の部分が調整がつかなければ5月1日になるかもわかりませんが、そういう形で4月からの事業を受け入れていくという考え方で対応したいと、町のほうとしては、要綱は3月中に決めたいという形で、今事業を進めております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 9番、三浦正良委員。

9番（三浦正良君） リフォームの利子補給にしても、貸し付けにしても、実際工事が進むということになれば、金融機関の裏づけがなければ工事には入れないのが現状なわけですので、その辺のところは現実にそのところになったときにどうするかということでありますので、今このせつかくある制度をどのようにして町民の皆さんに使い勝手のいいような周知をするか、そのことをお伺いしておりますので、ぜひこういう制度の区分けをしっかりとさせていただいて、しっかりこの制度を使っていただいで、町の活性化に、せつかくの制度でございまして、結びつけるような努力をしていただければありがたいなということでございまして、これでこの件を終わります。

以上で私の質疑を終わりたいと思います。

委員長（阿部満吉君） これで9番、三浦正良委員の質問は終了いたします。

12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 時間がなくなったということですので、私から1つか2個ぐらいお聞きします。

まず最初に、52ページに県のグリーンツーリズム推進協議会負担金8万円とございます。大体グリーンツーリズムといえば内容はわかりますが、今県のほうとどのような事業展開を話し合いをなされているか、その内容をお尋ねいたします。

委員長（阿部満吉君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

山形県のグリーンツーリズムの協会に対する負担金でございますが、グリーンツーリズムの全体的な取り組みの中心になっているのは、1つはお客さんを受け入れるときのさまざまな規制の緩和、特に宿泊をする農家、あるいは農家レストラン、そういったところでの規制の緩和と相談の受け付け、こういったところが中心になってやられておるわけでございます。しかしながら、私のほうのグリーンツーリズムのさまざまな活動につきましては、1つの拠点をしらい自然館も中心としたフィールドに置いておりますので、宿泊も基本的には施設宿泊ということで、農家への宿泊の対応については、直接的に町が関与して行っているところはありません。そういった形でのさまざまな情報提供をいただいている組織でございます。

委員長（阿部満吉君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 私、このグリーンツーリズムに対しては、もう10年以上前から、ちょっと前町長のときから、前は10万円でした。何かこのグリーンツーリズムがだんだん今少なくなってきています、今回は8万円ですが、私はこの遊佐町のような農業町の場合は、大変大事な事業ではないかなというふうに考えておりました。なぜかといいますと、やはり人が来てもらって宿泊したり、民宿して、この遊佐町のよさを、東京だとか、いろんなところから来ますが、そういう人方からよさを知らうためには、やはり一番いい企画だと思うのです。例えばしらい自然館にということでしたが、あそこに来ては、やはり私は半分は何か旅館に泊まったような感じ、来た人がですよ。だから、本当のやっぱり民宿に民泊したような体験は、私感じないと思うのです。だから、やっぱり私、グリーンツーリズムの本心は、その地域のよさを他県のほうから来る人から理解していただくというのが1つやっぱり大事なことであって、やはりただ来てもらえばいいということではなくて、その辺が、やっぱり今山形県では私、何百万人という、年間ということでは数字が載っていましたが、人数的に、何十万人でしたっけかな。それを見て、それがほとんど今内陸、山形中心の市町村が、置賜のほうもあります、あの辺が中心なのです。それだけやっぱりその辺の農業の所得が上がっています。私も経済的にあっちこっち調べているのですが、だから何で所得が上がっているかというと、やっぱりいろんな産物が今山形周辺の農家の特産品として、やはり遊佐町の今1億円ほどやっているパブリカ、パブリカは今1億円近くやっていますが、山形周辺の農家の、今言えば皆さんも知っている、だれでも知っているわけですが、サクランボにしろら・フランスにしろ、今リンゴも台湾だとか県外にもかなり好評で、逆に言ったら青森のリンゴよりおいしいのではないかなというような話も出ています。だから、やっぱりそういう民泊していただいて、本当のよさを知らうことが私は大事ではないかなということです。庄内の人方は、どっちかというと宣伝は山形県内でも下手なほうですので、やはり来ていただいて、遊佐町の米のよさ、水のきれいなよさ、いろんなものをやっぱり手にとって体験していただくことが、私は本当の遊佐町のよさを知らうためには大事なのではないかなということはずっと前から言っておったのですが、なかなかそれが進展の様子がなく、今だんだん予算がちっちゃくなっている、こんな話をしていますが、やっぱりその辺これから遊佐町がどのような町づくりをするかというのも、基本的には遊佐町は農業が基幹産業と言っていますので、基幹産業がやっぱりしっかりしないと町自体が、今まで2日か3日ほどいろいろ質問がありましたが、黙って聞いていましたが、やはり基本は人口が減らないことと、産業がしっかり根づくことだと思うのです。それがなければ生活ができないわけですから、人並みの生活がで

きないということですので、やっぱりそういうことが大事だと思うのです。そういうことからして、もう少しやっぱり、ハンガリーに行けば旅行は民泊で、やっぱり民泊するためにはいいところがあって続いていると思うのです。あんな遠いところまで、地球半分ほど飛行機で行くわけですが、そういうことですので、やはり実際泊まって、人間と、その泊まった人との触れ合い、またそのうちの本当の姿というのは、やっぱりしらい自然館では私は体験はできないのだろうと思うので、その辺課長、これからやっぱり本腰を入れて、いや、私、いろいろな決まりがあるので、難しいと前に何回も言われました。でも、やっぱりその辺が、民泊も状況によっては、そんなに厳しい縛りがない中でできるようなこともあるのだろうと思います、私ちょっと聞いていましたので。その辺いかがか、課長に再度お尋ねいたします。

委員長（阿部満吉君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

最初に、県のグリーンツーリズム推進協議会というのがありまして、県から補助金を受けて、それぞれ加盟団体が負担金を支払って、平成22年度は1,400万円ほどの事業をやっております。ここでどういうことをやっているかというのは、グリーンツーリズムという名の観光誘客のためのさまざまなキャンペーンというふうに、一言で言うとそういうふうになってしまうのですが、そもそも農家民宿を中心としたグリーンツーリズムという形で県内で実践をされているというのはそんなに多くなくて、県内全体を見渡しても数カ所という程度だろうというふうに思います。それにはいろんな問題が実はあって、今委員おっしゃったように気兼ねをすとか、他人がうちに入ってくるのを好まないだとか、あるいはお金をいただいてなりわいとするのは嫌だとか、いろいろあるのですけれども、そういったことをある程度解消していく。そして、例えば農業であれば体験農業をしてもらって、宿泊は町内のしらいとか、別のところに泊まる、あるいはしらい自然館の周辺の自然の中でのフィールドワークをしていただいて、泊まりはキャンプをする、こういったことがグリーンツーリズムの最初のゲートウエーといいますか、入り口になるのだろうというふうに思っております。事実、一昨年から公社のほうでおもしろ自然塾というのを手がけておりまして、これは一定の参加者がおります。もちろん私たちがねらっている人だけではなくて、そういう人以外もたくさんいらっしゃいますけれども、しかしながらしらい自然館がそういう意味でのフィールドワークの一つの基地であるという、そういう認識は一応できているのではないかなというふうに思います。

グリーンツーリズムがうまくいかない理由は、なかなかこれ一言で言うのは難しいのですが、お客さんを受け入れるという下地でいえば、この遊佐町の場合は生活クラブ生協の庄内交流会から始まりまして、長い歴史を持って、たくさんの方が実はおいでいただいているので、実はそれで十分グリーンツーリズムの役割を果たしていると思うのですが、それをなりわいにするとすると急に規制が厳しくなると。例えば食事をつくるときは、お客さんのつくる場所と家族のつくる場所を分けなさいとか、これは規制が結構厳しいのです。手洗いは2つ、手洗いというのは手を洗う場所、シンクは2つ以上つけなさいとか、トイレは別にしなさいとか、いろいろ規制があって難しい面もあるので、一朝一夕にはなかなか進まないかもしれませんが、1つはこういう恵まれた自然の中で、このグリーンツーリズム、ブ

ルーツリズムのよさを味わうというところをまずは広めていくというところが大事な役割でないかなというふうに今思っているところです。

委員長（阿部満吉君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 今課長が話されましたが、例えば縛りの厳しいところを施設にお願いして、例えば日中はちょっと農家でいろんなところに交流をして、多分縛りの厳しいのは泊まりとか、そういうところだと思うのです。施設の整備、一定の整備は必要だということだと思うのです。また、いろんな病気の可能性あるかないかということだと思うのです、調理場とかいろんなの。だから、それは例えばしろい自然館とか遊佐町にもあるわけですから、安いところあるわけですから、そういうところにやってもらって、例えば今キャンプとも言っていました、それは自分たちでやるわけですから、厳しいわけではないわけで、だからそのようなやっぱり法の目をくぐれるところはあると思うのです。お金を余りかけなくて、縛りがきつくないような状況で、まず遊佐町のよさをやっぱり来た人から見つけてもらおうと。ただ教えるだけではなくて、見つけてもらおうということもすごく私は、そういう自分で見つけたものは帰っても忘れないというような文句を書かれていた、テレビなんかで見たことがあるので、それがまた物流が注文なんか行っているということで、米とか、いろんなもの行っているというような話も聞いております。だから、そういう交流をこれからはやっていくことがやはり、今食料も国の縛りから、だんだん自由的な販売促進が強くなっていくのだらうと思います。それに耐えられない農家はやっていけない状況に私はなってくると思うのですが、そういうことをやっぱりもう想定して、ある程度自分らがつくったものをお金に自分らでできると、やっぱり何というか自信を持つためにもすばらしいなと私は思っていますので、やっぱり遊佐町の今までやってきた農業の一番は、私から見ると悪いところは、この販売を人任せにしてきたという、生産者がですよ、なると、それが私は悪かったのではないかなと。

やっぱり山形のほうは、いろんな果樹があるために、これがすべてJA、農協さんに任せるのではないと思うのです。結構個人個人で販売促進やっているような状況も聞いていますので、やはりそういう、だからサクランボなんか私も孫を連れていくのですが、結構高いですよ。こんな袋に入れて2,000円だとか取られるのですが、それはみんな個人でやっているのです。共同で2人ぐらいでやっているのもあれば、あれなんか見るとやっぱりすごいなと思って、何だかんだ3人も4人もつれて行くと、結局1万円のお金取られるというか、払ってくるわけです。だから、そんな事業をやらないと、これからは、ただ一番いいところを頼んだ人から持っていかれるわけです、生産者は。だから、そのいいところを自分さ残すためにも、やっぱりある部分はお願いしてもいいから、全くゼロでは私は、このものを幾らなのか、幾らで売ればいいのか買ってくれるのかわからない状態というのは、私はやっぱりこれからはだめだと思うので、まず遊佐町が基幹産業が、農業がしっかりなってもらうためにも、まず1つ、年々、1年1年積み重ねですので、きょう皆さんが言っているような話聞くと、やはり積み重ねの話が結構ありました。そういうことをやっぱり頑張ってもらいたいと思います。ひとつこれは、答弁は時間もないのでいいです。

もう一つ、35ページですか、児童福祉費の町外保育料、これあるのですが、これの今何名ぐらいが町外にお世話になっているのか、それをお尋ねします。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） 町外保育委託料のことでしょうか。

（何事か声あり）

健康福祉課長（東海林和夫君） その件は、38ページのところに13節委託料で掲載されておりますけれども、この予算書的には1,227万円は町外保育委託料等というふうなことでございますので、この中で町外保育委託料ということで計上しているのは、644万8,000円ということでございます。これは酒田のほうの施設に、人数でいけば5人というふうな見立てでもって計上してございます。ただ、今現在ということになれば、これは22年度ですので、3月まで。4月からは23年度というふうになるわけですから、これはご家庭の事情やら、あるいは既に23年度の入所については、承諾といったようなことはもう差し上げているわけですが、そういう受け入れるこちら側の申込書と総枠というふうな、そういう前提条件の中で、必ず今の23年の3月現在の人数が4月以降もなるということではございませんので、今現在、23年の3月ということでございますと、これは15人という数字なのですが、4月からは今予算計上は5人というふうな見方で予定をしております。

以上です。

委員長（阿部満吉君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） まず私、ちょっとお尋ねしたいのは、親御さんだと思うのですが、どういう町内に預けられないというような理由、自分のやっぱり勤めとか、いろんな理由があってお願いにするのだろうと思いますが、その辺いかがですか。

委員長（阿部満吉君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答え申し上げます。

町外保育での年度当初からというようなことになると、一般的には今委員おっしゃったように親御さんの勤務地の関係、酒田であれば酒田というふうなことで、通勤経路の途中、あるいは、もちろんそれは勤務時間といったようなことも関連はするわけですが、勤務地に近い保育施設なり、そういったことでの要望というのが一般的でございまして、これは家庭の事情等のことによりまして、年度途中で町外にお願いしなければならないという事態が生じたと、いわゆる勤務地の関係とはまた違った意味合いの要因が出てきて、町外委託のお願いをしなければならない。例えば町内の保育施設の定員あるいは受け入れ人数、保育施設での人数の絡み、こういったような新たな要素なんかが加わるのは、年度途中の申し込みに対してお願いする機会が多くなると、こういうふうなことでございます。

委員長（阿部満吉君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 大体は私も把握しているのですが、ただ1人の保育料ですが、結構町外のほうが町内より高いわけです。お金かかっていると思うのですが、今病院なんかは、日本海病院は今やっています、結局看護婦さん、もう夜中の12時交代勤務とかあるものですから、今は託児所ですか、それ平屋で木造で2棟持っています、ちっちゃいやつ。先生方の泊まっている2階建てや3階建ての寮の隣にあるようです。今は、そういう看護婦が不規則の時間勤務なので、結局親が勤務している時間帯を預かってくれるという、そういうのを今持っていないと、もう大きな病院はみんな若い看護婦からやめられるということです。だから、これは栗谷理事長が、皆さん酒田、庄内の講演ありましたので、聞いて

ていると思いますが、そういう時代になったということですので、そういう方は近間でないと、やはり子供が大変かわいそうなのだということもあるのですが、ただ自分がやっぱり遠いとかなんとかということでは近くというのは、ちょっと理解できない面もあるものですから、また地元の人でもちゃんと預かることのできない人もおるわけですから、同じ町民で、私から見るとちょっとわがままな人かなという感じするのです、一般的に見ると。だから、そんなふうに見ている方もおるものですから、今お尋ねしたわけですが、やっぱり勤務時間が非常に不規則で、今さっき言ったような状態であれば、やっぱりやむを得ない面もあると思います。こういう今の厳しい情勢の中ですので、やはりその辺これからも、私は続けても悪いということではないのですが、その人のやっぱり状況をしっかり把握して、これからはやってもらいたいなと思っております。

これで私終わります。阿部委員長がきょうはぜひともということですので、時間がなくなってくるので、これでやめますので。終わります。

委員長（阿部満吉君）　これで12番、那須良太委員の質問は終了いたします。

では、ここで皆さんに申し上げます。新年度予算の審査ですので、私も質問したいので、委員長の職務を副委員長と交代しますので、よろしくお願いいたします。

（委員長、副委員長と交代）

副委員長（高橋 透君）　それでは、これより委員長の職務を行います。何分ふなれでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

引き続き審査を行います。

5番、阿部満吉委員。

5番（阿部満吉君）　それでは、11日の質問の中で13番議員も質問されておられましたけれども、50ページの商工振興費、15節工事請負費の産直施設工事費7,500万円、これ予算化されております。その中で、11日の答弁の中では国交省からの駐車場予定地に係るものというようなことで、1,300平米というような説明がございました。7,500万円のうち、トイレのほう、いろいろ計画のほうも変更になっているわけですが、この駐車場予定地、国有地に関する積算の内容についてご質問いたします。

副委員長（高橋 透君）　小林産業課長。

産業課長（小林栄一君）　お答えします。

以前にもお話を申し上げましたが、国土交通省の土地につきましては、国交省のほうからは民間には貸すことはできないと、町が率先してやるものであれば、町がその事業を進め、工事的なものはやってくださいということがありましたので、一部の部分につきましては駐車場、一部につきましては大阪有機さんの面積を借用し、駐車場として利用するということを行っております。

国交省につきましては、ちょっとお待ちください……済みません。確認して後で連絡します。

副委員長（高橋 透君）　5番、阿部満吉委員。

5番（阿部満吉君）　その辺のところはすぐ出てくる数字かと思いましたが、事前をお願いしておきませんでしたので、申しわけございません。

その中で、町のほうで単独に補助をするという場合、過去にもいろんな例があったようです。私の記憶の中では、いわゆる遊佐病院、順仁堂さんのほうに療養型ベッドを新築するときに町からの補助金が出たように記憶しておりましたので、調べましたところ、平成12年の12月議会補正予算委員会の中で、そのような審議がなされておりました。その中で、ここにおられる10番、堀議員と、それから高橋忠次議員のほうで質問をされておりました。堀議員には申しわけないのですが、そのころには町で1,700万円も出すのは、大分お金持ちになったのだなというふうな発言をされておりました。失礼しますが、使わせてください。それに比べて、今回7,500万円という、もうそのころの堀議員だったら目が飛び出すほどだと思うのです。そのような議論の中で、いわゆる100分の10要綱というようなことで、執行部側からの説明がございました。町からの一企業、一団体に補助するに当たっては、それなりの公益性、それから観光面、企業誘致の観点、それに伴う雇用の拡大等々のいわゆる町民が納得できる要綱があってしかるべきかと思えます。7,500万円のいわゆる整合性について、この前も副町長答弁なされておりましたので、副町長のほうからご答弁いただきたいと思えます。

副委員長（高橋 透君） 堀田副町長。

副町長（堀田堅志君） それでは、若干経過もお話しさせていただきたいと思えます。

実は、このいわゆる遊佐町の旧土地開発公社で造成した青葉台住宅団地の一画です。この7号線沿いの面積は約8,300平米弱ですが、ここは一般用の住宅用地、分譲地ではなくて、商業施設の分譲用地ということで6区画、今現在も少しずつ段差がついていますが、6区画になっている場所です。平成16年、私が商工課の担当をしておりました。そのときに、大阪有機さんから社宅用地、約5,000平米ぐらいないでしょうかというふうなお話がありまして、この青葉台をぜひ見ていただきたいというふうなことで、いわゆる紹介をしていただいたところでした。16年の年、今ごろでしたか、ちょうど雪があったころですので、17年に入ったお正月過ぎでしょうか、鎮目社長さんが現地においでになって、そこで3つの条件を出されました。社宅としてのいわゆる条件です。1つは、近くに学校があるのかということです。それから、2つ目は病院があるのかと、それから3つ目はスーパーがあるのかというふうな3つの条件を出されまして、いわゆる学校については西遊佐小学校、それから病院については、大きい病院は酒田に行かないとありませんと、土門医院さんというふうな医院は近くにありますと。ただ、スーパーは近くにないのですというふうなことで、一応車で案内して回ったのですが、そのときの鎮目社長さんのお話は、それでは社宅が建って社員がここに住むというふうになった場合について、やはりスーパーがないのは致命的だよというふうなお話をされて、それでは私のほうで、会社でスーパーを誘致するかというふうなそのときのお話をされた経緯がございます。

実際の契約、お求めいただいたのは17年度ということで、私がかわってからですけれども、今から1年半ぐらい前でしょうか、いわゆる昨年、一昨年、3年前のですか、リーマンショックで第4プラントの建設も少し一、二年延期になって、それが景気が回復したということで、第4プラントの建設とあわせて社宅を建設するというふうな口頭でのお話をいただいたのが、今から約1年半ぐらい前だったと思えます。その中で、8,300平米の中で社宅部分が一番南側の部分、1,500平米ぐらいの土地で足りるので、あとの5つの区画については、ちょうど昨年の7月、大阪有機さんの酒田工場の創立10周年というようなことの締めめの年でもあったものですから、ぜひ町に貢献する、町というのはいわゆる行政、役場

というふうな意味ではないのですが、地域に貢献する施設を建設をしたいというふうな、これも社長さんからの申し出があったところですが、先ほどご質問に出ましたけれども、国交省用地が入っているものですから、これはその16年のお話のときにも、国交省用地を通過しないと7号線の出入りができないというふうなことで、もしお求めいただければ、国交省との仲立ちは当然町のほうで、あの当時は土地開発公社というふうな意味ですが、町のほうで仲立ちをいたしますというふうなことは、これは私のほうから申し上げたところですが、約1年ぐらい前ですか、国交省と詰めていく中で、先ほど産業課長が申し上げましたように、町でそこを使うというふうな理由づけでないとお貸しできないというふうなことになったところですが。

それでは、最小限大阪有機さんの土地も借りて、真っすぐな駐車場用地をつくるとなれば、公衆用トイレも必要になるのではないかとというふうなことで、その駐車場用地一部と、それから公衆用トイレは町で整備をするというふうな方向で進んできたわけですが、まだその直売施設、それから施設の配置等の詳細設計は出てございませんが、先日11日の伊藤委員へのご答弁でも申し上げましたが、産直施設の中にもトイレをつくるというふうな、前のいわゆる概算設計で出ていましたので、それでは町で単独で公衆用トイレをつくるよりも、その産直施設の公衆トイレを少し大きくしていただいて、公衆用トイレとして使わせていただければありがたいというふうなことで、町の考え方の変更をしたところですが。駐車場用地については、今回の予算のように町のほうで舗装をする必要があるわけですが、トイレのほうについては要綱をつくって、トイレの部分の建築費の何%になるか、まだ協議はしていませんが、いわゆる補助をするような格好に組みかえをさせていただきたいというふうなお願いでございます。

副委員長（高橋 透君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） 先ほど面積での確認という形でご報告したいと思います。国土交通省所有地、1,550平米なわけですがけれども、今副町長からもありましたが、そのほかに、先ほど申し上げましたが、民有地ということで大阪有機さんの土地を舗装する分につきまして、総合計で約2,500平米ほどの全体的な舗装を予定しております。

以上です。

副委員長（高橋 透君） 5番、阿部満吉委員。

5番（阿部満吉君） 私は、駐車場予定地の7,500万円のうちの、その部分の予算の積算根拠を先ほどお聞きしたかったです。それでも、大分計画も変わっているようですので、この7,500万円という予算が何か宙に浮いたような感じは私は受けております。ということで、除雪費は1,000万円から始めるのだよというようなこの前の答弁もございました。一度この7,500万円、白紙に戻したことで、先ほど副町長からも要綱をこれから決めてというような話もございましたので、その辺もう一度、この件につきましては補正しながら白紙に戻してというような考え方を、もっと最初から計画を練り上げてほしいなというふうに思います。

それから、この町単の補助にしても、一民間企業でありますので、先ほど申し上げたとおり公益性、いわゆる企業誘致の観点、観光の面の有益性、それから雇用の拡大等々、その辺しっかりとした要綱の裏づけをはっきり示していただかないと、なかなか町民の目から見れば変だなというふうに思ってしまうのだと思います。

そういうことをお願いをして、要綱をこれから練り上げるのだという副町長の話でございましたので、それをお願いをして、私の質問は終了いたします。

副委員長（高橋 透君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） 先ほどお問い合わせあった件についてご報告します。

予算的な面、全体的に7,500万円という中身だけ申し上げますと、積算的にはトイレの分につきましては約4,500万円、駐車場につきましては約3,000万円という形で予算を見ておりますし、今話がありましたとおり、実際の駐車場については国交省とのかかわりもありますので、新年度予算の中で実際やっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

副委員長（高橋 透君） これで5番、阿部満吉委員の質問は終了いたしました。

ここで阿部委員長と交代いたします。

（副委員長、委員長と交代）

委員長（阿部満吉君） それでは、予算の審査を再開いたします。

4番、赤塚英一委員。

4番（赤塚英一君） それでは、いよいよ大詰めになってまいりました予算委員会でございます。私のほうからご質問させていただきます。

今回の予算、23年度予算ですけれども、今回は3億8,600万円、前年当初から比べて増額した形での予算を作成したということでございます。今までの審議の中身聞いていけば、当然今現在の経済状況であったり、町の人口の減少やいろんな状況を踏まえたところで、補正予算で少しずつ増額していった事業をするのではなく、当初から計画した事業はしっかり取り組んでいこうという、この姿勢かと思っています。その中でも町債、この辺はいろんな要素はあるにしても、増加しているというのが実情でございます。その理由につきましては、先ほど審議の中でお話ありましたので、そこは割愛しますが、こういうのを含めまして、第5期実施計画のほうに中期財政計画載っています。この町の収入というのがどんどん減っていく、高齢化、また少子化、人口流出という現状も踏まえた中でのこういう状況がありますけれども、将来にわたっての町の財政状況というものはどのように考えているのか、まず財政をあずかる総務課長のほうからご答弁願います。

委員長（阿部満吉君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

平成23年度の当初予算編成に当たりまして、まず基本的の方針といたしました内容につきましては、町長の施政方針等でも述べられておりましたけれども、財政を担当する立場として改めて申し上げますと、基本的な考え方といたしまして、第5期実施計画に基づく計画行政を推進するとの基本姿勢の中で、選択と集中による事業の重点化を心がけ、予算編成を行わせていただきました。結果として、振興計画との比較表にありますように、全体の額的にはほぼ振興計画の額を満たす状況になってございます。地域経済の活性化に資するという視点で、4月から計画的な執行が可能な年間予算として編成をしたというのが大きな2点目でございます。社会資本総合整備資金の活用など、投資的経費においては7億8,706万円を計上いたしまして、これに繰越明許事業を加えますと、ほぼ10億円に近い規模を確保したところであります。結果として当初予算額は、先ほど委員おっしゃられたように、対前年比で3億

8,600万円、6.2%の伸びとなったところであります。投資的経費によるハード事業を充実する一方で、重要な政策課題であります定住化対策や子育て支援等のソフト事業にも配慮をいたしたところであります。さらには産業立地促進資金やふるさと融資による貸付事業を融資企業を支援する立場で盛り込みをさせていただいたところであります。

これらの取り組みに当たって、先ほど申されましたように地方債を大きく活用をさせていただいているところでございます。100%交付税に算入される臨時財政対策債を初めといたしまして、有利起債である地債や過疎債を積極的に活用させていただいております。加えて財政調整基金や義務教育施設整備基金、それから観光施設整備基金等の目的基金の活用により、財源の確保を行ってまいりました。これらの基金の活用に対する考え方といたしましては、来年度、23年度の交付税額等の一般財源額が確定した際に、基金を取り崩しを行わないで戻し入れをする等の方向性も検討しながら、将来を見据えた持続可能な財政運営を目指してまいりたいと思っております。いわゆる財源を循環させる考え方の中で、しっかりと将来を見据えた形での財政健全化を図ってまいりたいというふうに思っております。今回、地方債につきましては、さきの質問でもお答えをさせていただきました。そういった中で、今後の公債費の推移、それから地方債の現在高等にも注意を払いながら、先ほど申されましたように一般会計でなくて特別会計の借入金の償還に関する一般会計からの繰出金を含めた町全体の視点から町債の適正状況を確認してまいりたいというふうに考えてございます。そのためには、一般的な財政健全化法による財政健全化比率の実質公債費比率、平成21年の決算では11.8%、将来負担比率、21年の決算で同じく101.7%という数字が出ておりますけれども、こういった数値を注視して、持続可能な財政運営が図られるように、将来方向を見据えてまいりたいと思っております。

以上であります。

委員長（阿部満吉君） 4番、赤塚英一委員。

4番（赤塚英一君） 概要のほうを説明いただきながら、今ご答弁いただいたわけですが、これから3年間の財政計画を見る限りでは、やはり一番は自前の財源の部分ですね。市町村税、この辺の減少というのがやはりこれから一番課題になってくるのかなと、収入の部分では課題になってくるのかなと思います。ここがどんどん減ってくると、やっぱりそれに合わせたように、町の財政もある部分は縮小しなければならないというような部分も出てくると思います。かといって、では縮小のままでもいいかという、町のいわゆる発展、経済状況に資するような発展というものが非常に限定されてくるというところでございます。夕張のようにならないようにするのは当然でございますけれども、今有利な起債がございます。そういうのを活用しながら、財政にぜひ負担がかからないような形で、長期的な視野に立った予算編成、またその執行、お願いしたいと思います。これについては、町長のほうからひとつご答弁願います。

委員長（阿部満吉君） 時田町長。

町長（時田博機君） 一般会計の残は、78億円台というような形にやっとなつて、繰上償還すればまた少し減るものかなと22年度の末は想定されるのですが、実は特別会計はもう上水、簡水、農集、それから公共の下水を合わせると、ほぼ85億円ほどになっていると、それら、それから先ほど質問あった国民健康保険にやっぱり繰り出しをする会計が、基金がなくなったという形になると、本当に特

会が非常に危ないという状況です。決して町の財政、健全でしょうかということ、連結で見た場合は本当に85億円をどうやって返していくのかなと、それがもう本当悩みです。なもので、実は今の議会で財調の3億円、何とか積ませていただいたという形をしていますけれども、やっぱり膨張し過ぎた特別会計、どうやって基金を活用しながら返済しながらいくかというのは、それがまさに課題だと思っています。ことし、公共下水道、農集下水道を合わせた償還の返済金4億3,300万円、23年度は予定しているわけです。売り上げが1億7,000万円しか入らない、1億6,000万円しか入らない中での4億3,300万円を返済しなければならないという町の会計ですから、決して甘くはないなと思っています。その辺、膨らみ過ぎた特別会計の起債をどうやってしぼめていくかというのがまさに頭の痛いところでありますが、その第一歩は、まずは下水道加入の促進が必ずあると思いますので、委員の皆様からお力添え賜りたい。それから、国保についての私は23年度は多分繰出金足りなくなるのだろうなと、基金に余り手つけたくないという思いもしていますが、財政当局にはどれだけ繰り出せるのか、基準的なものをオーバーできないのだから、その基準内でのマックスどこなのか、しっかり検討しておこうよと、今からそういう指示を出している次第であります。一般会計は非常に健全です。特別会計が非常に大変です。それらをひとつご理解をお願いしたいと思います。

委員長（阿部満吉君） 4番、赤塚英一委員。

4番（赤塚英一君） 今、くしくも町長のほうから特別会計のほうの話もいただきました。確かにインフラの部分、水道会計であったり、簡水も今箕輪のほうも入りましたけれども、やっぱりそれにかかるコスト、当然イニシャルコストもあればランニングコストもある。これをペイするためには、その料金収入という部分も必要です。こういうのを考えながら、非常に特会のほうは厳しい状況になっております。企業会計もあわせて、この辺はぜひ町長にはしっかりとした形でやっていただければと思いますし、特に国保、介護、介護なんかはスタートから比べれば、極端に増加傾向にあります。しかし、これはもう今のこの高齢化社会でとめることはできないと思いますし、これからも増加するものだという前提で向かわなければならない部分だと思います。ぜひトータルで財政のほうをしっかりと見ていただいて、町民の生活に不備が出ないような形での町政運営をお願いしたいと思います。

それで、ここで私が議会の運営委員会の委員長として、おおむね4時半ころまでということをお願いしていましたので、間もなく時間になりますので、私はこれで終わりたいと思います。今回は、11日金曜日の大地震が起きたということで、通常とは非常に変わった委員会の日程になりまして、皆様からご協力いただき、スムーズに審議されたと思いますので、これに対しては感謝いたしたいと思いますし、また災害に遭われました皆様にはお見舞いとお悔やみの言葉を申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

委員長（阿部満吉君） これで4番、赤塚英一委員の質問は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（阿部満吉君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

委員長(阿部満吉君) ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託された議第9号 平成23年度遊佐町一般会計予算、議第10号 平成23年度遊佐町国民健康保険特別会計予算、議第11号 平成23年度遊佐町簡易水道特別会計予算、議第12号 平成23年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算、議第13号 平成23年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算、議第14号 平成23年度遊佐町介護保険特別会計予算、議第15号 平成23年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算、議第16号 平成23年度遊佐町水道事業会計予算、以上8件についてこれを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(阿部満吉君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

(午後4時25分)

休

憩

委員長(阿部満吉君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後4時37分)

委員長(阿部満吉君) 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

金野議会議務局長。

局長(金野周悦君) 報告書案文を朗読。

委員長(阿部満吉君) 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(阿部満吉君) ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

(午後4時41分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

平成23年3月14日

遊佐町議会議長 高 橋 信 幸 殿

予算審査特別委員会委員長 阿 部 満 吉